

～「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」に賛同した
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係8団体による～

障害者雇用・就労推進 連携プログラム 2012

平成24年 9月
東京都障害者就労支援協議会

策定に当たって

都は、平成18年12月に「10年後の東京」を策定し、この中で「10年間で障害者雇用の3万人増加」という目標を掲げました。

同19年10月に設置した東京都障害者就労支援協議会では、平成20年11月に「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」を取りまとめ、協議会に集う関係機関が連携しながら、障害者雇用の増加を目指して多様な取組を進めてきました。

東京の障害者雇用数は、平成19年度から23年度にかけて、既に約28,000人増加しているものの、民間企業全体の雇用率は法定雇用率の1.8%を未だ達成しておらず、更なる雇用の増加が求められています。

そのため、平成23年12月に策定した「2020年の東京」においても、これまでの目標は引き継がれ、引き続き障害者の就労支援に向けた取組に力を入れていくこととしています。

国の動向にも変化が見られます。平成25年4月には、法定雇用率が15年ぶりに見直され、2.0%に上昇することが決定しました。

このことにより、今後障害者雇用に取り組む企業の増加が予測される等、雇用環境も大きく変わる可能性があります。

こうした中で、今後とも、就職を希望する障害者を企業等につなぐとともに、就職後の定着支援、離職者の再就職支援、国・都等公的機関における雇用、雇用の場と機会の拡大等、障害者の就労を支援する取組をさらに強力に推進していく必要があります。

本協議会は、平成24年度の事業計画「連携プログラム2012」を策定し、障害者雇用に向けた取組を着実に進めてまいります。

目 次

・策定に当たって	
・東京の障害者雇用に係る施策の展開	1
1 東京の障害者雇用の現状	1
2 国の取組	3
3 障害者の就労支援の主な取組	4
・首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言	9
・障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）	10
障害者雇用・就労推進 連携プログラム 2012	14
行動 1 地域の就労支援ネットワークを構築します。	15
事業 1-1 就労支援ネットワーク強化・充実事業	16
事業 1-2 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施	16
行動 2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	17
事業 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 【拡充】	18
事業 2-2 障害者就業・生活支援センター事業	18
事業 2-3 障害者一般就労・職場定着促進支援事業	18
事業 2-4 離職・再チャレンジ支援助成事業	18
事業 2-5 障害者支援施設等における若年障害者雇用促進事業	18
行動 3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。	19
事業 3-1 民間を活用した企業開拓	20
事業 3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	20
行動 4 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	21
事業 4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	22
事業 4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	22
行動 5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。	23
事業 5-1 障害者職場実習ステップアップモデル事業	24
事業 5-2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練	24
事業 5-3 職場実習・職場見学促進事業	24
事業 5-4 離職障害者職場実習事業	24
事業 5-5 障害者企業見学コーディネート事業 【新規】	24
行動 6 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。	25
事業 6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置 【拡充】	26
事業 6-2 キャリアカウンセリングの普及	26
行動 7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	27
事業 7-1 就労支援体制レベルアップ事業	28
事業 7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供 【拡充】	28
行動 8 効果的な就労支援ツールを普及させます。	29
事業 8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及	30
行動 9 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	31
事業 9-1 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布	32
事業 9-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進	32
事業 9-3 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	32
事業 9-4 精神障害者の職場復帰支援の推進	32
事業 9-5 精神障害者の雇用継続支援の推進	32
事業 9-6 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	32
事業 9-7 精神障害者雇用安定奨励金の活用	32
事業 9-8 精神科医療機関就労支援研修事業	32
行動 10 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。	33
事業 10-1 事業の紹介	34

行動 11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	35
事業 11-1 企業への障害者雇用相談の実施	36
事業 11-2 【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業	36
事業 11-3 「特例子会社等設立促進助成金」の活用	36
事業 11-4 難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	36
事業 11-5 発達障害者雇用開発助成金の活用	36
事業 11-6 職場支援従事者配置助成金の活用	36
事業 11-7 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金の活用	36
行動 12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	37
事業 12-1 経営者向けセミナー等の実施	38
事業 12-2 事業者向けセミナー等の実施 【拡充】	38
事業 12-3 特別支援学校等との情報交換	38
事業 12-4 企業向け普及啓発セミナー	38
事業 12-5 企業向けワークショップ等の実施	38
行動 13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	39
事業 13-1 障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業	40
事業 13-2 障害者週間におけるPRの実施	40
行動 14 障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	41
事業 14-1 就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布	42
事業 14-2 学校PR～企業向けDVDの作成の推進 【再掲】	42
事業 14-3 雇用好事例集などの作成	42
事業 14-4 障害者雇用実態調査の実施【東京都緊急雇用創出事業】	42
行動 15 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。	43
事業 15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み 【拡充】	44
行動 16 中小企業に対する支援を強化します。	45
事業 16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業	46
事業 16-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進（再掲）	46
事業 16-3 総合コーディネーター事業の推進	46
事業 16-4 障害者雇用優良企業登録制度の推進	46
事業 16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用	46
事業 16-6 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	46
事業 16-7 オーダーメイド型障害者雇用サポート事業	46
行動 17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。	47
事業 17-1 基準に基づいた指導	48
行動 18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	49
事業 18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充	50
事業 18-2 チャレンジ雇用の拡充	50
事業 18-3 【東京都緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用	50
事業 18-4 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充 【新規】	50
行動 19 「キャリア形成シート（個別移行支援計画を含む）」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	51
事業 19-1 個別移行支援計画の引継ぎ	52
行動 20 ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。	53
事業 20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施	54
事業 20-2 在宅就業支援団体等活性化助成金の活用 【新規】	54
・障害者雇用・就労促進 連携プログラム 2012 事業名一覧 【事業番号順】	55
・ // 【事業所管別】	57
・東京都障害者就労支援協議会 委員名簿・事務局名簿	60
資料編	62
データ一覧	63
連絡先一覧	71

東京の障害者雇用に係る施策の展開

1 東京の障害者雇用の現状

【民間企業に雇用されている障害者の数は着実に増加】

厳しい雇用情勢が続く中、障害者の雇用状況については、平成23年6月1日現在、都内の民間企業の雇用障害者数が135,469.0人と過去最高となりました。(図1)

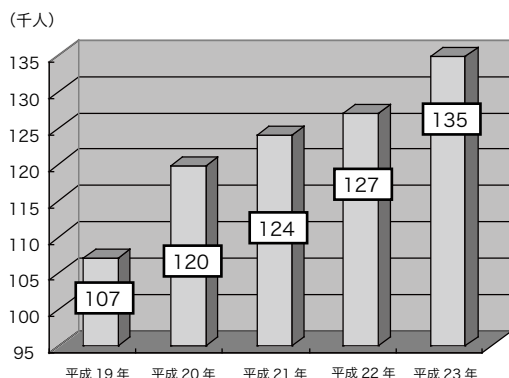
また、障害者実雇用率は1.61%で、1,000人以上規模企業の実雇用率は1.83%と法定雇用率を上回っていますが、500人から1,000人未満規模企業では1.52%、300人から500人未満規模企業では1.36%、100人から300人未満規模企業では1.00%と、中小企業で依然として低い水準にあります。(図2)

さらに、全体として雇用率達成企業の割合は3割にとどまっており、全国に比べると低い状況にあり雇用機会の拡大を図ることが必要です。(表1)

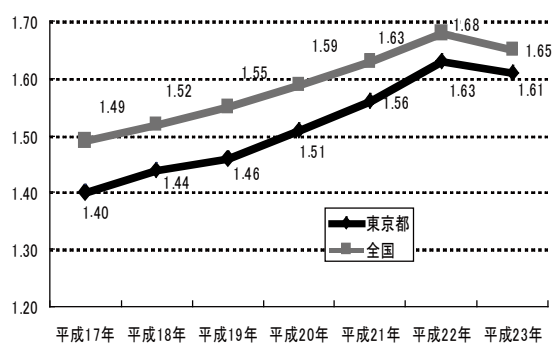
*法定雇用率は平成25年4月より、現在の1.8%から2.0%に上昇することが決まっています。

都内民間企業の雇用障害者数(平成23年6月1日現在)

(図1) 障害者雇用者数の推移



(図2) 障害者雇用率の推移



都内民間企業の障害者雇用(平成23年6月1日現在) (表1)

(単位:人)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
56~299人	11,509 (0.91)	3,419 (29.7)	8,090 (70.3)
300~999人	2,951 (1.46)	1,023 (34.7)	1,928 (65.3)
1,000人以上	1,338 (1.83)	647 (48.4)	691 (51.6)
合計	15,798 (1.61)	5,089 (32.2)	10,709 (67.8)

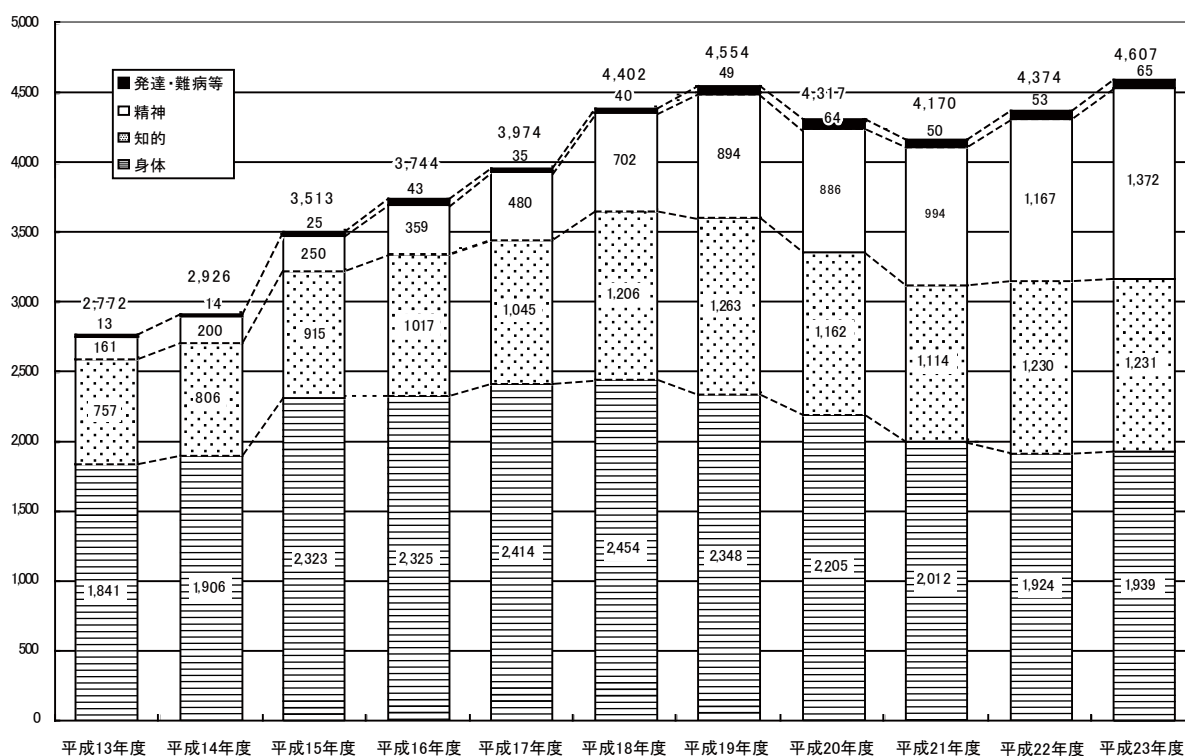
(東京労働局調べ)

【厳しい雇用情勢の中、障害者の就職件数は過去最高】

一方、平成23年度の都内ハローワークを通じて就職した障害者の就職件数は4,607人となり、厳しい雇用情勢の中、2年連続で前年度を上回りました。

就職件数を障害種別に見ますと、身体障害者が1,939人(42.1%)、知的障害者が1,231人(26.7%)、精神障害者が1,372人(29.8%)、その他の障害者が65人(1.4%)となっており、最近では身体障害者の占める割合が低下し、知的障害者、精神障害者の占める割合が高くなっています。とりわけ、精神障害者の増加が著しい状況です。(表2)

【東京】障害者の就職者数の推移(障害種別)



2 国の取組

【取組の方針】

法定雇用率達成指導においては、大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点をおいた効果的な雇用率達成指導を実施します。

指導にあたっては、企業が障害者雇用に当たり抱えている課題に対応した、具体的な提案・援助型指導、支援を実施し、雇用機会の拡大を図ります。

また、障害者に対する支援体制の充実・強化を図り、障害の特性や就労ニーズに応じて一人一人の状況に応じたきめ細やかな就職支援を実施します。

特に、ハローワークが中心となって、関係機関のネットワークを活用して「チーム支援」を実施することにより、就職の準備段階から職場定着まで、障害の特性に応じたきめ細やかな支援を充実させます。

【平成24年度の主な取組】

- ・ 指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導
- ・ 企業の雇用課題に対応した指導
- ・ 公的機関に対する指導
- ・ 法定雇用率引き上げに伴う周知及び指導
- ・ 障害者個々人に応じた就職支援
- ・ 関係機関とのチーム支援による就職支援
- ・ 障害特性に応じたきめ細やかな支援

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正について (平成22年7月1日施行)

☆障害者雇用納付金制度（※1）の対象事業主を、中小企業に拡大

従来常用雇用労働者が300人を超える事業主が対象→200人を超える事業主まで範囲を拡大

☆障害者雇用率（※2）の算定にあたり、短時間労働者もカウント

短時間労働者とは週の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者を指す。障害者は短時間労働者の割合が高い。

※1 障害者雇用納付金制度は、事業主間の経済的負担を調整する観点から、雇用障害者数が法定雇用率（1.8%）に満たない事業主から、その雇用する障害者が1人不足するごとに1月当たり5万円を徴収し、それを原資として、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用調整金や助成金を支給する仕組み。（減額特例有）

※2
$$\text{実雇用率} = \frac{\text{障害者である労働者の数} + \text{障害者である短時間労働者の数} \times 0.5}{\text{労働者の数} + \text{短時間労働者の数} \times 0.5}$$

☆雇用率制度で除外率が適用されている業種の事業所について、除外率が一律10%ポイント引き下げられました。

3 障害者の就労支援の主な取組

都は下記計画に基づき、障害者就労支援協議会に参加する団体等と連携して、障害者の就労支援に取り組んでいます。

「2020年の東京」計画（平成23年12月策定）

【2020年の東京の姿】

- 障害者が地域で安心して生活できる環境が整備され、障害の有無や程度に関わらず、誰もが共に暮らす社会が実現している。
- 障害の特性や障害者のライフステージに応じたきめ細かな支援体制が、身近な地域に構築されている。
- 企業と障害者双方の就労への取組が加速され、障害者雇用が今後10年間で約3万人増加している。

第3期東京都障害福祉計画（平成24年4月策定）

障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図るため、働く機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるよう支援を提供することにより、障害者が当たり前で働ける社会の実現を目指す。

特別支援教育第三次計画（平成22年11月策定）

職業的な自立を推進する就労支援体制の整備など教育・福祉・医療・保健・労働等の関係機関との積極的な連携を進める。

【身近な地域の就労支援機関の設置による障害者の支援】（福祉保健局）

区市町村障害者就労支援センター（49区市町）と障害者就業・生活支援センター（6か所）を設置し、職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供しています。

企業に対しても、業務内容の提案、定着に向けたノウハウの提供を行っています。

センターでの相談風景



就労支援機関をPRするリーフレット、DVD



【企業等での職場見学・職場実習・職業訓練】

(1) 障害者企業見学コーディネート事業（福祉保健局）

在宅又は就労継続支援B型に通所する障害者が、企業及び就労移行支援事業所を見学しながら、企業で働く障害者等と意見交換を行う場を提供することにより、一般就労への意識を高める契機とします。

(2) 離職障害者職場実習事業（福祉保健局）

経済状況の悪化等に伴い離職した障害者を対象に、法定雇用率未達成の中小企業で実習を行い、離職した障害者を支援するとともに、中小企業における障害者の雇用の促進を図ります。

(3) 職場体験実習開拓・紹介事業（総合コーディネート事業）（しごと財団）

実習先企業を開拓し、地域の就労支援機関へ職場体験実習企業の紹介を行う外、実習にあたり実習生の損害保険料の補助を行います。職場体験実習面談会も実施しています。

(4) 職業訓練・委託訓練（産業労働局・しごと財団）

障害者を対象に東京障害者職業能力開発校等で職業訓練を実施するとともに、企業等の現場を活用した職業訓練の機会を提供する委託訓練を実施しています。



平成23年度
離職障害者職場実習事業
実習風景

【障害者を支援する人材の育成】

(1) 就労支援体制レベルアップ事業（福祉保健局・東京障害者職業センター）

就労支援センター、就労移行支援事業者等就労支援機関の職員を対象に障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報・技術・コミュニケーション能力の習得に資する研修を実施します。

(2) 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供（東京障害者職業センター）

就労支援機関からニーズが多いテーマを設定した「就労支援課題別セミナー」開催、また、実際の支援場面への参加による「オーダーメイド型研修」の実施をしています。

【雇用の場と機会の拡充】

(1) 「雇用にチャレンジ」事業（産業労働局・福祉保健局・教育庁）

都庁で知的・精神障害者を短期間雇用し、業務の経験を踏まえて一般企業への就職の実現を図ります。

(2) 障害者施設における若年障害者の雇用促進事業（福祉保健局）

就労経験のない特別支援学校の卒業生等の若年障害者を障害者支援施設等が雇用した場合に要する経費を補助することにより、若年障害者の雇用を促進します。

【雇用に取り組む中小企業への支援】

(1) 東京ジョブコーチ支援事業（産業労働局）

所定の研修を修了した東京ジョブコーチが企業に出向いて職場環境の調整、通勤やコミュニケーション支援等職場に定着するための支援を行います。

(2) 企業向け普及啓発セミナー（産業労働局・福祉保健局・教育庁）

産業労働局・福祉保健局・教育庁の3局連携による企業を対象としたセミナーを実施しています。

		テーマ・開催日		
教育庁	テーマ	都立特別支援学校で学ぶ高等部生徒のインターンシップ・就労・職場定着の支援について		
	開催日	平成23年7月14日	参加者	55人（40社）
福祉保健局	テーマ	障害者雇用、関係機関が支えます！		
	開催日	平成23年11月29日	参加者	192人(153社)
産業労働局	テーマ	障害者雇用の普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～		
	開催日	平成24年1月27日	参加者	218名（176社）

(3) オーダーメイド型障害者雇用サポート事業（産業労働局）

中小企業に都の支援員が障害者雇用を支援します。又、使用者団体や就労支援機関がネットワークを構築する協議会を設置し、障害者雇用を促進します。

(4) 企業情報連絡会の実施（総合コーディネート事業）（産業労働局・しごと財団）

中小企業の人事担当者向けに、障害者雇用の悩みや問題点を気軽に相談できる場を設定し、雇用管理改善を通じた障害者雇用促進と職場定着を図ります。

(5) 企業向けワークショップの実施（東京障害者職業センター）

中小企業により重点をおき、人事担当者向けに、ニーズに応じた多彩なテーマで少人数によるワークショップを実施しています。

【児童・生徒の職業的自立を目指した教育の推進】

(1) 特別支援学校におけるキャリア教育の推進（教育庁）

小・中学部段階からのキャリア教育を充実し、働く喜びが体感できる指導等の展開を図っています。

(2) 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置等（教育庁）

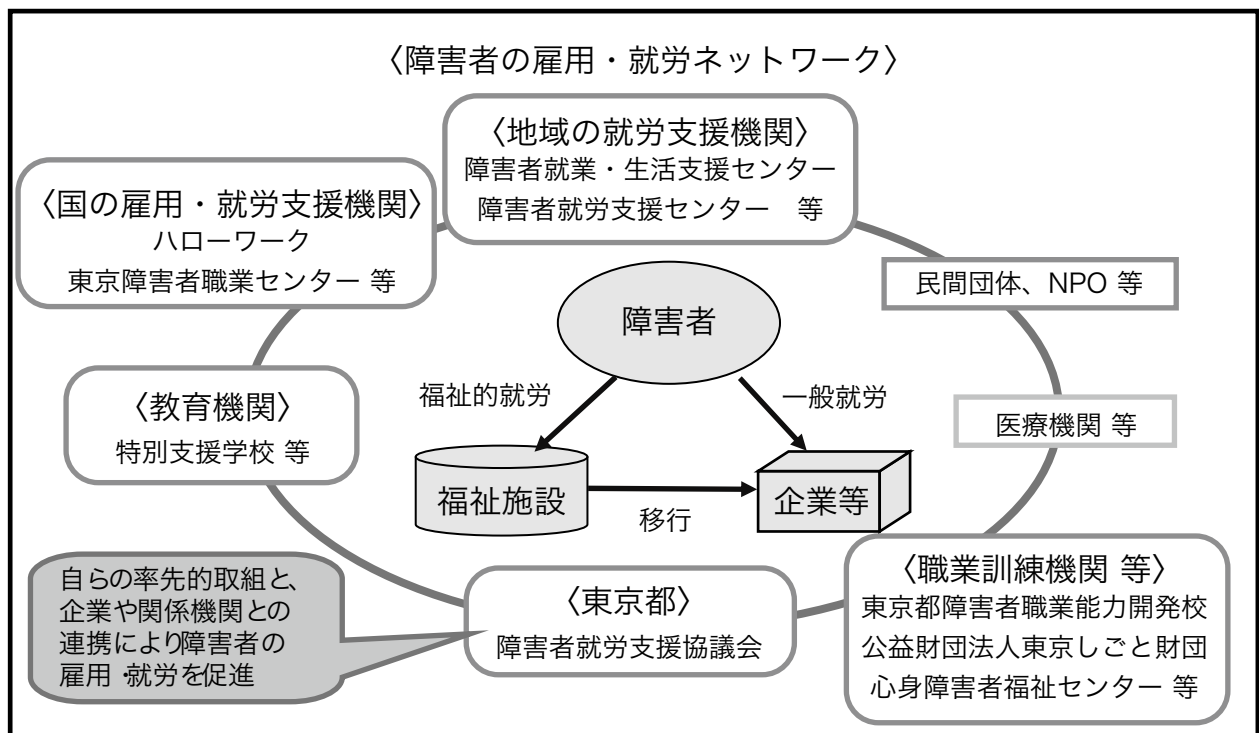
企業就職率100%を目指す高等部職業学科校の設置や普通科職業コースの設置など、生徒一人ひとりの多様な進路希望に応える後期中等教育の実現に努めています。

(3) 高等部生徒の職場実習及び就労先の開拓（教育庁）

関係機関と連携して企業向けのセミナーを開催し、理解啓発を図った上で職場実習や就労先の開拓を進めています。また、民間活力を活用した就労先等の開拓に取り組んでいます。

障害者就労支援の取組のイメージ

(出典「2020年の東京」計画)



首都 TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

(宣言1) 社会全体で支援します！

～障害者一人ひとりの雇用と就労～

(宣言2) 就労移行を推進します！

～福祉施設から企業へ～

(宣言3) 雇用機会を拡大します！

～障害特性に応じて～

(宣言4) ミスマッチを解消します！

～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都
東京都教育委員会
東京都社会福祉協議会
東京労働局
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
東京障害者職業センター
東京経営者協会
東京商工会議所
東京都中小企業団体中央会

障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）

東京には、「ハローワーク」が17か所、主な障害者就労支援機関として、「障害者就業・生活支援センター」が5か所あるほか、東京都独自の「区市町村障害者就労支援センター」が43区市に設置されています。また、専門的な支援機関として、東京障害者職業センターなどがあります。

そして、知的障害が軽い生徒全員の企業就労を目指す、新しいタイプの特別支援学校高等部の設置も進められています。

さらに、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター（一般校）、（財）東京しごと財団心身障害者職能開発センターなどにより、職業能力開発・職業訓練が実施されています。

一方で、障害者雇用に積極的に取り組む企業も多く、「1店舗に1人の障害者雇用」「精神障害者のグループ就労」「重度の知的障害者を雇用する特例子会社」など、さまざまな先駆的取組をしている企業もあります。

今後、このような就労支援事例や雇用事例の分析、紹介を通じて、東京都全域に先駆的な取組を展開させるなど、多様な企業が集積している大都市の特性を活かして、障害者一人ひとりの就労の実現を図り、首都東京から、障害者雇用のムーブメントを起こしていきます。

そのため、以下のように、4つの宣言に基づき、10の視点、20の行動を掲げて取り組めます。

- (宣言1) 社会全体で支援します！** ～障害者一人ひとりの雇用と就労～
- (宣言2) 就労移行を推進します！** ～福祉施設から企業へ～
- (宣言3) 雇用機会を拡大します！** ～障害特性に応じて～
- (宣言4) ミスマッチを解消します！** ～「働きたい」と「雇いたい」～

【補足】 以下、行動宣言制定時から一部変更しています。

「障害者就業・生活支援センター」 5か所→6か所

「区市町村障害者就労支援センター」 43か所→49か所

(視点1) 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

行動2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

(視点2) 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

行動4 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。

行動5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

(視点3) 「福祉施設から企業へ」向かう流れ

行動6 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。

(視点4) 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

行動8 効果的な就労支援ツールを普及させます。

(視点5) 精神障害者の就労促進にアタック

行動9 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。

行動10 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。

(視点6) “ともに働く”意識の開拓

行動11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

行動12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

行動13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

行動14 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

(視点7) 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。

行動16 中小企業に対する支援を強化します。

(視点8) 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。

(視点9) 公的機関も雇用拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

(視点10) 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

行動20 ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム 2012**

視点1 地域で生涯にわたって安心して働ける

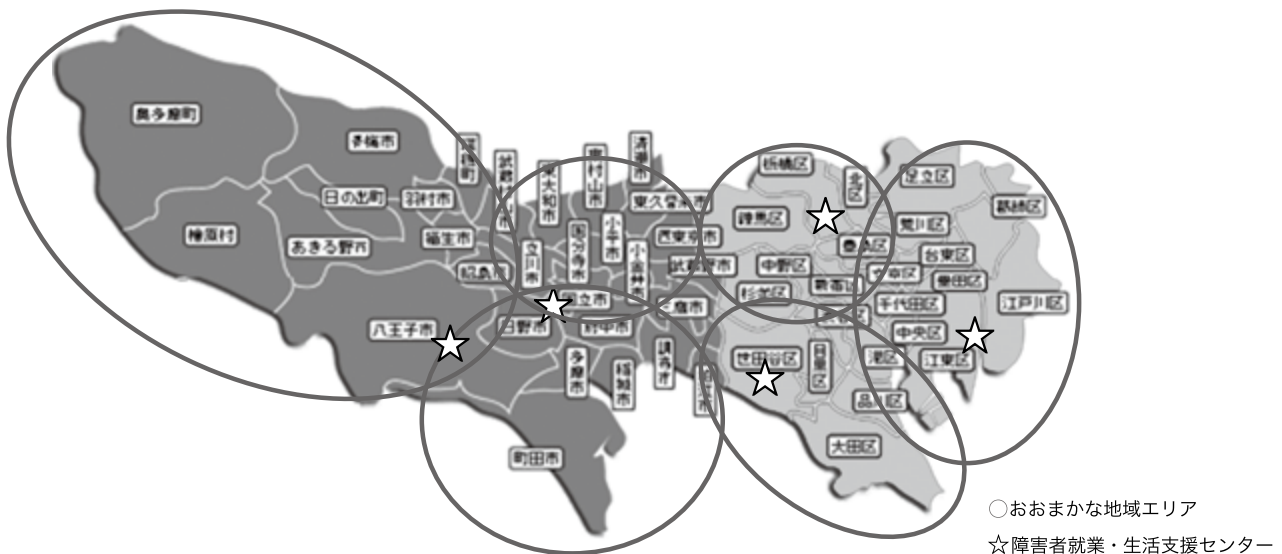
行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

都内全域を6ブロック（城北、城東、城南、多摩北部、多摩南部、多摩西部）に分け、就労支援機関のネットワークを構築、強化します。

障害者就業・生活支援センター（※1）は、各ブロックごとに1か所設置し、すべての区市町村で区市町村障害者就労支援センター（※2）を実施します。

障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人ひとりの就労を支援していきます。

<ブロック地図>



※1 障害者就業・生活支援センター

「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下「障害者雇用促進法」と言います。）に基づき、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

※2 区市町村障害者就労支援センター

障害者の就職を支援するとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供しています。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都、東京都教育委員会）

行動1を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
<p>1-1 就労支援ネットワーク強化・充実事業</p> <p>就労支援ネットワークに必要な各種会議や研修会開催等の費用を助成し、就労支援ネットワークの構築を推進する。</p> <p>【補助単価】 1圏域1,000千円(年間)</p> <p>【対象】 6ブロック</p>	<p>6団体で実施 (1団体当たり平均140人参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者、企業、行政、医療、支援機関協同の支援の報告会 ・各種研修会（支援技法等） ・各種学習会（病気について等） ・連続講座（企業が求める支援者の役割等） 	<p>5団体で実施 (1団体当たり平均168人参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者、企業、行政、医療、支援機関協同の支援の報告会 ・各種研修会（就労支援技法等） ・各種学習会（社会保障について等） ・連続講座（発達障害者支援等） 	<p>6団体で実施 (1団体あたり平均185人参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会（就労支援技法、視察研修等） ・講義、グループ討議 ・支援機関との交流会、連絡会議 	<p>障害者就業・生活支援センター等がコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、就労移行支援事業者等の連携を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 障害者就業・生活支援センター他</p>
<p>1-2 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施</p> <p>福祉、医療・保健等の機関や企業等の担当者が一堂に会し、職業リハビリテーションに関する情報提供や意見交換を行うフォーラムを開催する。</p> <p>【規模】 30名 1回 250名 1回</p>	<p>200名規模：1回 テーマ「うつ病者の職場復帰支援」（東京都中部総合精神保健福祉センターと合同開催）</p> <p>25名規模：1回 テーマ「発達障害者の就労支援」</p>	<p>200名規模：1回 テーマ「うつ病者の職場復帰支援」（東京都中部総合精神保健福祉センターと合同開催）</p> <p>15名規模：2回 テーマ「発達障害者の就労支援」</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 テーマ「うつ病休職者の職場復帰支援を考えるー復職を成功させるためのコミュニケーションー」 （東京都中部総合精神保健福祉センターと合同開催）</p> <p>【発達障害関連】 30名規模：2回 テーマ「発達障害者の就労支援について」セミナー形式で実施</p>	<p>【職場復帰関連】：フォーラム1回開催</p> <p>（東京都中部総合精神保健福祉センターと合同開催） うつ病休職者の職場復帰支援に係るテーマを設定。詳細については調整中。</p>	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>

【補足】 以下、行動宣言制定時から一部変更しています。

○障害者就業・生活支援センター
平成23年7月に6か所目を設置（所在地 福生市）

行動 2

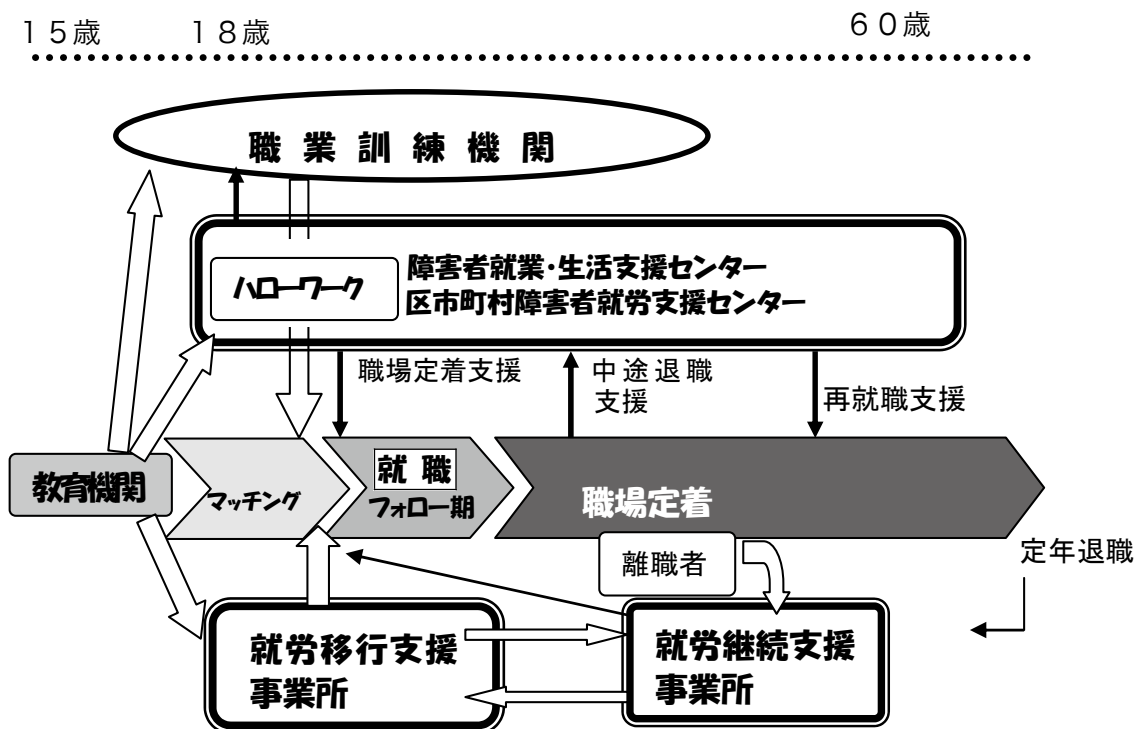
障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関は、障害者の就職への支援はもとより、就職後も定期的な職場訪問などにより職場定着支援や働く障害者に対する生活支援をしています。中途障害者や中途退職した障害者の再就職についても同様の支援をしています。

また、今後、「福祉から企業へ」だけでなく、障害者が定年等で企業を退職した後の福祉施設への移行など、「企業から福祉へ」も円滑に移行できるように支援をしていきます。

このようにして、障害者本人や家族が安心して企業就労にチャレンジし、企業も安心して雇用に踏み切ることができるよう、地域の就労支援機関が、障害者のライフステージを通じて継続的に支援していきます。

〈ライフステージを通じた支援〉



(東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、福祉施設、東京都)

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。 【補助単価】 1所常勤1人当たり 6,774千円 非常勤1人当たり 1,929千円 (都1/2 区市町村1/2補助)	新たに2市で実施 45区市で整備(22区・23市) *杉並区は障害者雇用支援センター(国事業)	新たに2市で実施 47区市で整備(22区・25市) *杉並区は障害者雇用支援センター(国事業)	新たに1町で実施 48区市町で整備(22区・25市・1町) *杉並区は障害者雇用支援センター(国事業)	身近な地域における就労支援の相談・支援体制の整備のため、引き続き実施を推進する。 新たに1区で事業を開始(49区市町で整備)	【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター
2-2 障害者就業・生活支援センター事業 障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。 【補助単価】 1所 17,736千円 (雇用安定等(国委託)・生活支援(都委託))	6か所目の設置に向けて東京労働局・産業労働局・福祉保健局で継続して検討	6ヶ所目の設置に向けて調査・検討し、残る1センターの選定	6ヶ所目のセンターを指定	関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認	【事業所管】 東京労働局及び東京都 【実施主体】 障害者就業・生活支援センター
2-3 障害者一般就労・職場定着促進支援事業 ① 就労移行支援事業者による社会適応等に関する講座企画・開催 ② フォロー事業として一般就労した者を対象に勉強会・自主交流会の企画 ③ 雇用検討企業の職務分析の実施 【補助単価】 5回以上開催につき1回当たり20千円を助成	4事業所で実施 ① 就労ガイダンスの実施(講師：企業・大学教授・就職した当事者) ② 一般就労した者を対象とした勉強会・自主交流会(職場での状況の報告、悩みについて対策検討・話し合い等) ③ 雇用検討企業への職務分析(就労支援員が企業担当者と情報交換し、環境整備・職務行程・タイムスケジュールについて企業と共に検討) 補助金額 957千円	5事業所で実施 ① 就労ガイダンスの実施(講師：企業・大学教授・就職した当事者) ② 一般就労した者を対象とした勉強会・自主交流会(職場での状況の報告、悩みについて対策検討・話し合い等) 補助金額 447千円	6事業所で実施 ① 就労ガイダンスの実施(講師：企業・大学教授・就職した当事者) ② 一般就労した者を対象とした勉強会・自主交流会(職場での状況の報告、悩みについて対策検討・話し合い等) 補助金額 777千円	障害者が一般就労へ移行した後、就業生活を支援するとともに、企業への職務の提案など職場定着できるよう、さらなる支援を実施する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 ①②③就労移行支援事業者 ③就労継続支援事業者(A型・B型)
2-4 離職・再チャレンジ支援助成事業 ① 離職の危機を迎えているものへの対応 ② やむを得ず離職したものへの就労・訓練の機会の提供 【補助単価】 1人当たり40千円(支援開始後1月のみ助成)	8事業所で実施 ① 本人と企業と調整の上、円滑な職場定着、あるいはそれに関連する支援を実施 ② 障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援事業及びハローワーク等との連携を図り実施 ③ 本人の意向を踏まえた上で、再就職に向けた支援を実施 補助金額 1,920千円	9事業所で実施 ① 本人と企業と調整の上、円滑な職場定着、あるいはそれに関連する支援を実施 ② 障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援事業及びハローワーク等との連携を図り実施 ③ 本人の意向を踏まえた上で、再就職に向けた支援を実施 補助金額 2,080千円	9事業所で実施 ① 本人と企業と調整の上、円滑な職場定着、あるいはそれに関連する支援を実施 ② 障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援事業及びハローワーク等との連携を図り実施 ③ 本人の意向を踏まえた上で、再就職に向けた支援を実施 補助金額 1,480千円	離職の危機に際して、意欲を失う前に必要な支援を提供するとともに、やむを得ず離職した場合でも再度、一般就労への移行を支援する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 就労移行支援事業者 就労継続支援事業者(A型・B型) 旧法授産施設
2-5 障害者支援施設等における若年障害者雇用促進事業 若年障害者を障害者施設が利用者処遇や事務・施設内清掃業務に雇用した場合、受入に係る経費の一部を補助 【補助単価】 1事業所当たり3,000千円	23年度新規事業	23年度新規事業	6施設で実施 ※雇用者職種内訳 事務員 1名 調理員 2名 清掃業務2名	若年障害者の福祉施設への就職を支援する。 10施設で実施予定 雇用者の職種等は未定	【事業所管】 東京都

視点2 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

都立特別支援学校においては、高等部生徒の自立と社会参加を目指し、これまで、民間企業等からの技術講師の導入などにより、実践的な職業教育の習得を図り、近年では卒業生の約3割が一般就労しています。

今後は、小学部からのキャリア教育の充実に努めるとともに、障害の状態に応じた就業体験の機会の確保や実習先・雇用先の開拓を進める新たなシステムを構築するなど、職業的自立を支援する職業教育を充実します。

知的障害が軽い生徒全員の企業就労をめざす 新しいタイプの特別支援学校高等部職業学科の設置

永福学園	平成 19 年度開校
青峰学園	平成 21 年度開校（予定）
南多摩地区学園養護学校（仮称）	平成 22 年度開校（予定）
板橋学園特別支援学校（仮称）	平成 25 年度開校（予定）
東部地区学園特別支援学校（仮称）	平成 27 年度開校（予定）

（東京都教育委員会）

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
3-1 民間を活用した企業開拓 民間の活力を導入し、産業現場等における実習先や雇用先を開拓及び確保するしくみを構築する。	開拓企業数・実習受入可能企業数 延697社	開拓企業数・実習受入可能企業数 延350社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 20人	開拓企業数・実習受入可能企業数 延463社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 23人	平成23年度に引続き、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集・提供を行う。	【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校
3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。	南大沢学園 （平成22年4月開校） 永福学園卒業生 就労 約96% その他（進学等） 約4%	永福学園卒業生 就労 約88% その他（進学等） 約12%	永福学園卒業生 就労 約96% 青峰学園卒業生 就労 約95%	板橋学園特別支援学校（仮称） （平成25年4月開校予定） 東部地区学園特別支援学校（仮称） （平成27年4月開校予定）	【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校

【補足】 以下、行動宣言制定時から一部変更しています。

知的障害が軽い生徒全員の企業就労をめざす
 新しいタイプの特別支援学校高等部職業学科の設置

青峰学園 平成21年度開校（予定） → 青峰学園 平成21年度開校
 南多摩地区学園養護学校（仮称） → 南大沢学園 平成22年度開校

行動 4

障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。

障害者の雇用をさらに促進するため、障害者のニーズ、企業のニーズに対応した職業訓練を実施していきます。

○東京障害者職業能力開発校での訓練の充実

身体障害者を対象として、CADオペレータ、ビジネス経理、医療総合事務、編集デザインなどの訓練を実施しています。また、知的障害者を対象として、実務作業の訓練を実施しています。そして、平成20年度、試行的にオフィスワーク科に精神障害者の訓練枠を新たに設定しました。

○都立職業能力開発センター（一般校）での訓練の充実

城東職業能力開発センター足立校において、知的障害者を対象とする実務作業の科目を設置しました。

○東京しごと財団心身障害者職能開発センター

身体障害者を対象として、CADオペレータ、OAスキル、一般事務などの訓練を実施し、知的障害者を対象として、作業適応訓練を実施しています。

そして、平成20年度、試行的に高次脳機能障害者の訓練枠を設定しました。

今後とも、アンケート調査等を活用しつつ、障害者及び企業のニーズに応じた科目開発、訓練内容の見直し等を進め、訓練の充実を図っていきます。

（東京都、東京しごと財団）

行動4を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
<p>4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進</p> <p>各種系(情報、ビジネス、医療・福祉事務、グラフィックメディア、機械・図面、ものづくり、短期ビジネス、OA実務、実務作業)</p>	<p>訓練規模 255名</p> <p>身体障害者を対象として、左記の様々な訓練を、また、知的障害者を対象として、実務作業の訓練を実施する。</p>	<p>訓練規模 255名</p> <p>身体障害者を対象として、左記の様々な訓練を、また、知的障害者を対象として、実務作業の訓練を実施する。 なお、アパレル系科目は廃止し、実務作業系科目の定員を10名増とし40名とするとともに、精神障害者の入校枠を新たに10名設定した。</p>	<p>訓練規模 255名</p> <p>身体障害者を対象として、左記の様々な訓練(実務作業を除く)を、また、知的障害者を対象として実務作業の訓練を実施している。</p>	<p>身体障害者を対象として、左記の様々な訓練(実務作業を除く)を、また、知的障害者を対象として実務作業の訓練を実施する。 (訓練規模は変更なし)</p> <p>精神障害を持つ訓練修了生の定着支援を行う支援員を配置する。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 東京障害者職業能力開発校</p>
<p>4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進</p> <p>知的障害者向け科目の一般展開(実務作業科)</p>	<p>城東職業能力開発センター足立校 10名</p> <p>城南職業能力開発センター 20名</p>	<p>城東職業能力開発センター足立校 10名</p> <p>城南職業能力開発センター 20名</p>	<p>中央・城北職業能力開発センター板橋校 20名</p> <p>城南職業能力開発センター 20名</p> <p>城東職業能力開発センター足立校 10名</p>	<p>中央・城北職業能力開発センター板橋校 20名</p> <p>城南職業能力開発センター 20名</p> <p>城東職業能力開発センター足立校 10名</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 都立職業能力開発センター</p>

【補足】 以下、行動宣言制定時から一部変更しています。

○東京しごと財団心身障害者職能開発センター

平成21年度末に東京しごと財団心身障害者職能開発センターにおける施設内訓練事業終了

なお、高次脳機能障害者を対象としたパイロット訓練については、東京障害者職業能力開発校にノウハウを移転しています。

行動 5

企業等での訓練・実習の場を 拡充します。

企業等での実習は、多数の企業等の協力により、特別支援学校や各機関での職業教育において、大きな成果を収めています。今後、福祉施設からの移行が進むにつれて、企業等での実習のニーズが急速に高まることが予想され、企業にとってはさらに実習が受入れやすく、また、障害者にとってはさらに参加しやすい仕組みにしていきます。

また、東京しごと財団、東京都教育委員会、特別支援学校、経営者団体等により、実習協力企業の開拓をさらに推進します。

あわせて、障害者委託訓練では、企業をはじめ社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で職業訓練を行います。精神障害者、発達障害者を含めて、750人の訓練を実施しています。今後とも、ハローワークとの連携や企業OB等のコーディネーターの活用などを進め、多様な委託先を開拓して、訓練の充実を図っていきます。

さらに、東京しごと財団による、企業実習への支援を充実していくとともに、就労支援機関、特別支援学校等による企業開拓に関する情報の一元化を検討していきます。

(ハローワーク、東京都、東京しごと財団、東京都教育委員会)



行動5を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
5-1 障害者職場実習ステップアップモデル事業 企業15社で障害者2名ずつ3日間程度の実習を企画し、報告書をまとめ、発表会を実施する。	企業18社、障害者31名（福祉施設12か所の利用者）で実施（うち企業12社は障害者雇用は未経験） 発表会参加人数150名	企業19社（ショッピングモール、福祉施設等）、障害者32名（福祉施設23か所の利用者）で実施（うち企業12社は障害者雇用は未経験） 発表会参加人数109名	企業16社（ショッピングモール、保育所、介護サービス事業所、印刷会社等） 障害者30名（福祉施設21か所の利用者）で実施 発表会参加人数114名	/	【事業所管】 東京都
5-2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練 身体、知的、精神障害者等で、公共職業安定所長の受講の推薦を受けた方等を対象とし、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等に委託して訓練を行う。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、800名の訓練を実施	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、平成21年度800人から拡大し、850名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、850名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、平成23年度と同様に訓練を実施する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
5-3 職場実習・職場見学促進事業 職場実習を受け入れる企業が、受入のために企業内の設備の更新等を実施した場合、就労移行支援事業者及び就労継続支援事業者（A型・B型）が、企業見学を実施した場合に助成。 【補助単価】 設備整備 5,000千円 見学補助 20千円	実習設備整備 2件 補助金額 4,984千円 （特例子会社1件及び財団法人1件） 企業見学補助 4件 補助金額 153千円	実習設備整備 2件 補助金額 9,597千円 （株式会社1件及び有限会社1件） 企業見学補助 2件 補助金額 72千円	実習設備整備 2件 補助金額 1,324千円 （株式会社2件） 企業見学補助 3件 補助金額 104千円	職場実習は、作業能率の向上や現場感覚の習得など、一般就労への移行に有効であり、受入れ先の確保を促進し、推進していく。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 就労移行支援事業者 就労継続支援事業者（A型・B型）
5-4 離職障害者職場実習事業 法定雇用率未達成中小企業15社で離職障害者2名ずつ3日間程度の実習を企画し、報告書をまとめ、発表会を実施する。	22年度 新規事業	企業28社（商店会、福祉施設等中小企業） 障害者30名（福祉施設20か所の利用者）で実施 発表会参加人数123名	企業33社（商店会、飲食店、保育所、福祉施設等中小企業） 障害者31名（福祉施設24か所の利用者）で実施 発表会参加人数114人 （ステップアップモデル事業報告会と合同実施）	離職した障害者が、法定雇用率未達成の中小企業で短期間の実習等を行うことにより、障害者の就労を支援するとともに、中小企業における障害者の雇用への取り組みを進める。	【事業所管】 東京都
5-5 障害者企業見学コーディネート事業 在宅又は就労継続支援B型に通所する障害者が、企業及び就労移行支援事業所を見学しながら、企業で働く障害者等と意見交換を行う場を提供する。 【規模】 都内6ブロック×年間2回程度（1回につき、参加者10名程度）	24年度 新規事業	24年度 新規事業	24年度 新規事業	実際に企業を見学し、また企業で働く障害者等と意見交換を行う場を提供することにより、企業で働くことのイメージを高め、一般就労への移行を促していくことを目的として実施する。	【事業所管】 東京都

視点3 「福祉施設から企業へ」向かう流れ

行動 6 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。

都内には、福祉施設における就労の場として、従前の授産施設、小規模作業所のほか、障害者自立支援法に基づき新たに設置された就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）を運営する施設があります。

その福祉施設から企業への就労移行に向けて、利用者の働く意欲や力量を適切に判断して支援するとともに、区市町村障害者就労支援センターなどにつなげていく仕組みや支援技術の向上を目指します。

そのため、福祉施設の職員が、利用者への、いわゆるキャリアカウンセリング（※）を実施していきます。

また、区市町村障害者就労支援センターに配置されている地域開拓促進コーディネーターは、福祉施設や利用者本人、保護者などに積極的に働きかけ、働く意欲のある障害者を企業就労へとつなげていきます。

※ キャリアカウンセリング

個人のキャリア形成に関する悩みを解決する相談やサポート。雇用環境や労働市場を熟知したキャリアカウンセラーが、スキルやキャリアを活かした仕事への就労を支援するもの。

（福祉施設、就労支援機関）

行動6を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
<p>6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置</p> <p style="text-align: center;">(拡充)</p> <p>「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、授産施設等への働きかけを行い、企業等に対し障害者雇用の意識付けを行う。</p> <p>【補助単価】 1所 1,929千円(年間)</p>	20区市に設置	23区市に設置	28区市に設置	31区市に設置 引き続き設置を促進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p>
<p>6-2 キャリアカウンセリングの普及</p> <p>福祉施設職員がキャリアカウンセリングの手法を習得し、利用者へ実施する。</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施</p> <p>147名受講</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施</p> <p>113名受講 区市町村障害者就労支援センター中堅職員向けに「キャリアカウンセリングの理論と実践」講座を実施 44名受講</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施</p> <p>103名受講 区市町村障害者就労支援センター中堅職員向けに「キャリアカウンセリングの理論と実践」講座を実施 43名受講</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施</p> <p>区市町村障害者就労支援センター中堅職員向けに「キャリアカウンセリングの理論と実践」講座を実施予定</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 就労移行支援事業者 区市町村障害者就労支援センター</p>

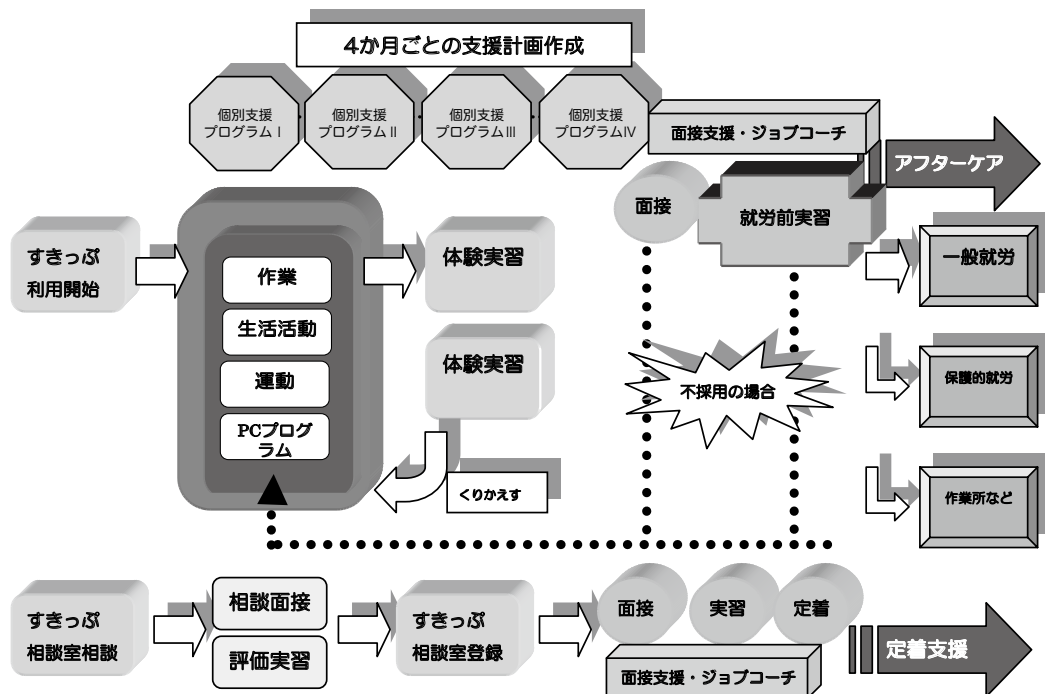
視点4 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

先駆的に就労支援を実施している障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関、また、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどの専門的広域的な支援機関は、これまでに多くの就労支援ノウハウを蓄積しています。

こうしたノウハウについて、互いのセンターや、就労移行支援事業者をはじめとする福祉施設に提供することなどにより、福祉施設の従事者の人材育成を図り、地域全体の就労支援力を高めていきます。

<例 世田谷区立知的障害者就労支援センター すきっぷ 就職までの流れ>



※ 世田谷区の「すきっぷ」では、高い就労移行率を保持していますが、その推進力になっているのが、4か月毎の個別支援プログラムの作成・実施と、それぞれに対応した体験実習の展開です。

(就労支援機関、福祉施設、東京障害者職業センター、東京都)

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
<p>7-1 就労支援体制レベルアップ事業</p> <p>区市町村障害者就労支援事業や就労移行支援事業所の支援員を対象に障害者の就労支援を行ううえで必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。</p> <p>【規模】100名 3日間 【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員</p>	<p>4日のカリキュラムを対象者の地域を分けて5回実施 【規模】147名 4日間 【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員</p>	<p>4日のカリキュラムを対象者の地域を分けて4回実施 【規模】118名 4日間 【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員</p> <p>2日のカリキュラムを中堅職員向けに1回実施 【規模】44名 2日間 【対象】区市町村障害者就労支援センター中堅職員</p>	<p>3日のカリキュラムで3回実施 【規模】103名 3日間×3回 【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員（初任者）</p> <p>2日のカリキュラムを中堅職員向けに1回実施 【規模】43名 2日間 【対象】区市町村障害者就労支援センター中堅職員</p>	<p>区市町村障害者就労支援事業や障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業者の支援員の技術の向上を図る。</p> <p>従来の東京障害者職業センターとの合同研修に加え、区市町村就労支援事業の中堅職員向け研修（キャリアカウンセリング研修等）を引き続き実施し、地域における支援機関のセンター機能を強化する。</p>	<p>【事業所管】東京都</p>
<p>7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供</p> <p>（拡充）</p> <p>福祉施設等に対し、就労支援方法に関する技術的な助言や援助を積極的に行うほか、就労移行支援事業者の就労支援員等を対象に、就業支援に必要な基本的知識・技術等を付与するための研修を行う。</p> <p>【規模】3日間の研修を5回（各30名） 【対象】就労移行支援事業者の就労支援員が重点対象 その他福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員</p>	<p>30～40名規模：4日間の研修を5回（うち本所管内：3回 支所管内2回）、</p> <p>※東京都福祉保健局の「障害者就労支援体制レベルアップ事業」との共催</p>	<p>東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップし、「就業支援基礎研修」として、30名規模の4日間の研修を4回（うち本所管内：3回、支所管内1回）開催。 参加者数 112名</p> <p>そのほか、就労支援機関からの個別ニーズに応じたオーダーメード型の研修を5機関に対して実施。</p>	<p>東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催（30名規模3回）</p> <p>就労支援課題別セミナー（テーマ例：事業所に対するわかりやすい障害特性の伝え方）の開催（30名規模7回）</p> <p>就労支援機関からの個別ニーズに応じたオーダーメード型研修12機関に実施</p>	<p>地域の就労支援機関の支援力の底上げと拡充をはかるため以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催（30名規模3回） ・就労支援課題別セミナーの開催（30名規模8回） ・就労支援機関からの個別ニーズに応じたオーダーメード型研修14機関に実施 	<p>【事業所管】東京障害者職業センター</p>

行動 8

効果的な就労支援ツールを普及させます。

各就労移行支援事業者、就労支援センター等が使用している就労移行支援プログラムや職業評価（アセスメント）、マッチングなどの支援ツールなどは、それぞれの機関の創意工夫のもとに作成されています。

東京都は、このような就労移行支援プログラムなどの各種支援ツールについて、事例集を作成し、各就労支援機関に情報提供することにより普及させ、全体の就労支援事業のレベルアップを図っていきます。

（就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都）

＜コラム 1＞

受け入れ側の企業と送り出し側の福祉施設のミスマッチの解消

（受け入れ側）

◆障害者雇用の阻害要因

- ・ 障害者に適した職務がない（60.6%）
- ・ 建物のバリアフリー化などが進んでいない（43.3%）
- ・ 障害者雇用のノウハウが乏しい（28.9%）
- ・ 企業が求める知識・技能を有する障害者が少ない（27.0%） など

◆期待する公的支援

- ・ 各種助成金の拡大（42.3%）
- ・ 障害者の作業能力に関する情報提供（35.9%） など

平成19年3月 全国中小企業団体中央会
「中小企業における障害者雇用実態調査」より

（送り出し側 通所施設）

◆一般就労の阻害要因

- ・ 日々の作業指導で工賃を確保するので、精一杯である。
- ・ 職業訓練する余裕がない。
- ・ 作業能力のある障害者が一般就労すると、施設全体としての作業効率や工賃が低下する。
- ・ 利用者に対し、一般就労への意欲を引き出していない。

平成19年度 事業者へのヒアリング等より

事業名・事業内容	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 取組と事業目標	担当
<p>8-1 支援プログラム(職業評価等)の普及</p> <p>職業評価等の支援ツールについて各就労支援機関に情報提供する。</p>	<p>就業支援基礎研修等において、左記「就労支援のためのチェックリスト活用の手引き」を就労移行支援事業者等に紹介、普及し、就労支援のレベルアップを図った。</p>	<p>就業支援基礎研修において、「就労支援のためのチェックリスト活用の手引き」を就労移行支援事業者等に紹介、普及し、就労支援のレベルアップを図った。 また、「トータルパッケージ」を活用した職業評価に係る研修会、「高次脳機能障害者に対する評価」についての研修会を開催し、職業評価技法についてのノウハウを提供した。</p>	<p>就労支援課題別セミナーにおいて職業評価をテーマとした研修を1回開催。 オーダーメード型研修の一端として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い評価技法についてのノウハウを提供した。</p>	<p>就労支援課題別セミナーにおいて職業評価をテーマとした研修を開催。 オーダーメード型研修の一端として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い評価技法についてのノウハウを提供予定。</p>	<p>【事業所管】 東京障害者 職業センター</p>

視点5 精神障害者の就労促進にアタック

行動9

精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。

精神障害者のグループ就労の取組は、作業所等への委託契約により直接雇用でない場合もありますが、一般就労へのステップとして、有効であると考えられます。そこで、ひとつの就労形態として紹介し、推奨していきます。

また、精神障害者は、心身が疲れやすい場合が多いので、当初は休憩を多く、労働時間を短くするなどして、時間をかけて仕事に慣れてもらう必要があります。そのためには、雇用主や支援者は、医療機関のスタッフに、あらかじめ障害状況や対処方法を聞いておくなど、医療機関との連携が重要です。

このような本人、支援機関、企業と医療機関との連携の好事例を紹介し、就労を促進していきます。

また、うつ病などで休職している方に対して、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどにより、復職支援をしています。

(東京都、就労支援機関、東京障害者職業センター)

<ヤマト運輸(株)の事例>

【障がい者によるクロネコメール便配達事業】 ～地域に密着した仕事を！

【障害のある従事者数】 1,045名 ※平成20年1月1日現在

一般就労への
足がかり

- 施設・作業所とヤマト運輸(株)との委託契約による就労で、全国281施設・作業所毎のグループ就労という形態を取り、精神障害のある方が多く働いている。
- 配達委託単価（賃金）は、健常者と同じで、障害者の自立を促進している。
- ヤマトのユニフォームを着用し、地域の人々と交流しながら、誇りをもってメール便の配達業務に従事している。

行動9を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
9-1 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布 精神障害者を雇用して成功している事例などを集めてリーフレットを作成し、広く事業主に配布することで、雇用を検討する際の参考にしてもらう。	ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援センター等関係機関や、事業主団体を通じて事業主等に配布し普及啓発を図った。				【事業所管】 東京都
9-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	ジョブコーチ数：40名 支援開始数：271件 稼働延べ日数：2,699日	ジョブコーチ数：60名 支援開始数：516件 稼働延べ日数：4,401日	ジョブコーチ数：53名 支援開始数：584件 稼働延べ日数：5,877日	ジョブコーチ数：60名体制とするため、第4期東京ジョブコーチの養成研修を実施（東京しごと財団で実施） 支援目標：480件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
9-3 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化 医療機関、保健福祉機関、事業主団体、産業保健機関等の識者を委員とした「精神障害者雇用連絡協議会」を開催する。 【開催回数】 4回	開催回数：4回	開催回数：3回	開催回数：4回（本所2回、支所2回）	精神障害者の雇用支援全体の充実強化を図る。 開催回数：4回（本所2回、支所2回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-4 精神障害者の職場復帰支援の推進 職場復帰支援（リワーク支援）の実施体制を拡充して実施するとともに、復職支援の困難事例に対しては障害者職業総合センターの研究・技法開発の成果を活用した支援を効果的に実施する。	職場復帰コーディネイト：280名 リワーク支援：186名	職場復帰コーディネイト：373名 リワーク支援：347名	職場復帰コーディネイト：427名（本所306名、支所121名） リワーク支援：343名（本所253名、支所90名） 職リハ機関へのノウハウ提供：2機関	職場復帰コーディネイト：381名（本所260名、支所121名） リワーク支援：290名（本所200名、支所90名） 精神障害者の復職支援を検討している職リハ関係機関（地域の医療機関等を含む）の職員を対象にリワーク支援のノウハウを提供する。（4機関）	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-5 精神障害者の雇用継続支援の推進 雇用支援ネットワークを活用し、各関係機関との緊密な連携による精神障害者に対するジョブコーチ（東京障害者職業センター配置型職場適応援助者及び第1号職場適応援助者）による支援を積極的に実施する。	62名	57名	64名（本所46名、支所18名）	第1号法人のジョブコーチに対し、配置型ジョブコーチとのペア支援の実施、推進協議会でのケーススタディの実施、法人へのヒアリングを行い支援力の向上を図る。（70名）	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-6 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 通院しながら就労（復職）を希望する精神障害者を対象に、医師等専門職員のサポートにより、就労支援に向けたプログラムを提供する。	105名	112名	101人	(1)「ワークトレーニングコース」就労を目指す方のコース（主にうつ病コース・主に統合失調症コース） (2)「リターンワークコース」休職中の方が復帰を目指すコース（主にうつ病コース・主に統合失調症コース）	【事業所管】 東京都
9-7 精神障害者雇用安定奨励金の活用 精神障害者の雇入れや退職者の職場復帰にあたり、精神障害者が働きやすい職場づくりを行った事業主に対し、「精神障害者雇用安定奨励金」を支給し、精神障害者の雇用を促進し職場定着を図る。 ★精神障害者雇用安定奨励金の種類 ①精神障害者支援専門家活用奨励金 ②社内精神障害者支援専門家養成奨励金 ③社内理解促進奨励金 ④ピアサポート体制整備奨励金	23年度 新規事業	23年度 新規事業	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成時等において周知、利用勧奨を実施するほか、関係機関等への周知も含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
9-8 精神科医療機関就労支援研修事業 精神科医療機関従事者向けに障害者就労支援に関する研修を実施し、精神障害者の就労促進を図る。 4法人に委託 1法人当たり 3,000千円	23年度 新規事業	23年度 新規事業	精神科医療機関従事者向けに障害者就労支援に関する研修を実施 ・4法人に委託 ・講義及び事業所、企業等の見学		【事業所管】 東京都

行動10

「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。

ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援センター等は、国の「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」（対象雇用6か月以上12か月以内：週10時間以上20時間未満）（※）の活用を積極的に企業等にPRし、精神障害者の雇用を促進していきます。

※ 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」は、平成20年度に開始された国の制度です。

精神障害者を試行的に雇用し、短時間の就業から始め、一定の期間をかけて、仕事や職場への適応状況をみながら徐々に就業時間を延ばしていく「ステップアップ雇用」に取り組む事業主を支援するものです。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関）



行動 10 を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 取組と事業目標	担当
<p>10-1 事業の紹介</p> <p>精神障害者の特性を踏まえ、一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指す「ステップアップ雇用」に取り組む事業主に対し、「ステップアップ雇用奨励金」を支給し、精神障害者及び事業主の相互理解を促進し、雇用機会の確保を図る。</p>	<p>各種雇用支援セミナー、精神障害者の職業紹介時に周知、利用勸奨</p> <p>ステップアップ雇用開始者数：31名</p>	<p>各種雇用支援セミナー、精神障害者の職業紹介時に周知、利用勸奨</p> <p>ステップアップ雇用開始者数：27名</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勸奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>ステップアップ雇用開始者数：29名 支給決定件数：32件</p>	<p>企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成時等において周知、利用勸奨を実施するほか、関係機関等への周知も含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>

視点6 “ともに働く”意識の開拓

行動11

経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まってきていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者を雇用することを困難に感じている企業に対して、障害者雇用相談を実施しています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

◇主なサービス（東京経営者協会）

- 1 **コンサルテーションサービス**
企業の状況に合わせた個別相談、特例子会社設立準備支援、継続就労支援等
(毎月第2水曜日)
- 2 **セミナー開催**
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催
- 3 **調査・出版**
特例子会社設立マニュアル
障害者雇用に関するアンケート
企業担当者のための障害者雇用実務ハンドブック等

(東京経営者協会)

行動11を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
11-1 企業への障害者雇用相談の実施 月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	電話、直接面談による障害者雇用相談を実施 関係諸機関主催会合等を当協会のメールマガジンで紹介するなど連携を深めた。	・採用関係等の相談実績 ・相談日が限られているため、電話等での対応や、当協会相談員が常駐している「障害者雇用企業相談室」へ紹介するなど、相談者の便宜を図っている。	・月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 ・その他、電話・メールによる相談を適宜実施。 ・企業巡回時、障害者雇用への取り組みについてヒヤリング。障害者雇用への意識醸成や相談に応じた。	・月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 ・その他、電話・メールによる相談を適宜実施。 ・企業巡回時、障害者雇用への取り組みについてヒヤリング。障害者雇用への意識醸成や相談に応じる。 ・障害者雇用の概要をHPに掲載、周知、雇用促進に努める。	【事業所管】 東京経営者協会
11-2【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業 対象企業を個別に訪問し、都の障害者雇用支援メニューを紹介する。特に、「中小企業雇用支援助成事業」「特例子会社設立支援事業」「東京都障害者雇用優良企業登録制度」については重点的に説明し、障害者雇用の促進に資する。	訪問企業 5,162社 障害者雇用普及啓発推進員 3名	訪問企業 5,539社 障害者雇用普及啓発推進員 12名	訪問企業 5,000社 障害者雇用普及啓発推進員 17名	/	【事業所管】 東京都
11-3「特例子会社等設立促進助成金」の活用 【支給期間】 3年間 【支給金額】 雇用規模・経過年度により 1000万円～5000万円（年額）	各種雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、特例子会社の設立を促進	支給決定件数：6件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、雇用率達成指導時において周知、特例子会社の設立を促進 支給決定件数：9件	「特例子会社等設立促進助成金」を活用し、特例子会社の設立を促進する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-4 難治性疾患患者雇用開発助成金の活用 難治性疾患患者を採用した企業に対し、「難治性疾患患者雇用開発助成金」を支給し、難病のある方の雇用を促進し、また雇入れ6か月経過後に職場訪問を行い、職場定着をサポートする。	各種雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、特例子会社の設立を促進	支給決定件数：6件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：10件	企業向け各種雇用支援セミナー等あらゆる機会を通じて、制度の周知を図り、積極的な利用を促進する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-5 発達障害者雇用開発助成金の活用 発達障害者を採用した企業に対し、「発達障害者雇用開発助成金」を支給し、発達障害者の雇用を促進し、また雇入れ6か月後に職場訪問を行い、職場定着をサポートする。	各種雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、特例子会社の設立を促進	支給決定件数：6件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：1件	企業向け各種雇用支援セミナー等あらゆる機会を通じて、制度の周知を図り、積極的な利用を促進する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-6 職場支援従事者配置助成金の活用 重度知的障害者又は精神障害者について、就職後の職場定着に向けた支援の必要性が高いため、業務の遂行に関する援助や指導を行う職場支援従事者を配置する事業主に対し、「職場支援従事者配置助成金」を支給し、障害者雇用の一層の促進を図る。	各種雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、特例子会社の設立を促進	支給決定件数：6件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：19件	企業向け各種雇用支援セミナー等あらゆる機会を通じて、制度の周知を図り、積極的な利用を促進する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-7 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金の活用 重度障害者等を多数雇入れるための事業所の施設・設備の設置・整備及び重度障害者等の雇用管理ノウハウ普及を図る事業主に対して、その施設・設備の設置・整備に要した費用の一部を助成することにより、重度障害者等の雇用の促進を図る。	各種雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、特例子会社の設立を促進	支給決定件数：6件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：0件 受給資格認定申請：1件	企業向け各種雇用支援セミナー等あらゆる機会を通じて、制度の周知を図り、積極的な利用を促進する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

行動12

企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の改正内容（※）をはじめ、中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換の実施について検討していきます。

※ 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」では、中小企業における各種の雇用促進策が実施されています。

(東京商工会議所)



行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
12-1 経営者向けセミナー等の実施 東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。	6月に障害者雇用促進法改正等に関するセミナーを開催、80名を超す参加者を得た。	・300人以下企業を対象に、「法改正」の解説セミナーを3回行った。(参加22社) ・国立リハビリテーションセンターと共同で訓練見学会を行った。	・障害者の職域拡大や定着に成功している企業事例を紹介する「障害者雇用促進セミナー」実施。	・引き続き、企業事例紹介を含む「障害者雇用促進セミナー」の実施。 ・初めて障害者雇用に取り組む中小企業や、障害者雇用についての知識を深めたい中小企業向けのセミナーをシリーズで実施。	【事業所管】 東京経営者協会
12-2 事業者向けセミナー等の実施 (拡充) 地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。	【本部】 7月 「中小企業のための障害者雇用促進セミナー」開催(73名参加) 【世田谷支部】 10月 雇用促進イベント「手をつなごう明るい未来へ!」開催(170名) 11月 障害者就労支援センター見学会(36名) 2月 特例子会社見学(23名) 3月 勉強会「雇用関係助成金・奨励金活用セミナー」(33名)	【本部】(財)東京しごと財団の職場体験実習受入れ企業募集の周知(資料配布400部)。 【世田谷支部】 8月 基礎編講演会(66名) 9月 IT特化型障害者就労支援施設「さら就労塾@ぼれぼれ」見学と企業説明会(25名) 10月 世田谷区障害者雇用促進イベント(136名) 11月 障害者就労支援センター「すきっぷ」見学・懇談会(23名) 障害者を雇用する企業の見学・意見交換会(21名) 12月 雇用後の相談、支援について(27名)	【本部】 東京都特別支援教育推進室主催の企業向けセミナー(都立特別支援学校で学ぶ高等部生徒のインターンシップ・就労・職場定着の支援について)の周知に協力。 【世田谷支部】 6月: 障害者雇用基礎セミナー(企業16社19人、ほか24人参加) 8月: 「パイ焼き窯」施設、作業見学、講演会(企業6社7人、ほか23人参加) 10月: パネルディスカッション(企業20社25人、ほか113人参加) 11月: 障害者雇用の現状に関する講演会、障害者就労支援施設の概要・支援体制についての説明会(企業20社25人、ほか18人参加) 2月: 障害者雇用に取り組む企業の見学(企業16社20人、ほか14人参加)	【東商全体】 東京都中小企業障害者雇用支援協議会への参画を通じ、オーダーメイド型障害者雇用サポート事業のチャレンジ企業の発掘への協力等。 【本部】 障害者雇用に関する法律や制度の改正内容について、ホームページやメールマガジン等を通じた会員企業への情報発信を行う。 【世田谷支部】 障害者雇用支援プログラムの開催回数を増やすとともに、内容の拡充を図り、参加企業の増加を目指す。	【事業所管】 東京商工会議所
12-3 特別支援学校等との情報交換 特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。	【世田谷支部】 10月開催の雇用促進イベントにおいて、企業、特別支援学校、障害者就労支援センター等を交えたパネルディスカッションを開催	【世田谷支部】 10月開催の雇用促進イベントにおいて、企業、特別支援学校、障害者就労支援センター等を交えたパネルディスカッションを開催	【世田谷支部】 6月の障害者雇用支援プログラムにおいて、青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介	【世田谷支部】 障害者雇用促進プログラムにおいて、就職へ向けに取り組む青島特別支援学校の見学・懇談会などを通じ、企業に対し障害者雇用への理解促進を図る。	【事業所管】 東京商工会議所
12-4 企業向け普及啓発セミナー 東京都(福祉保健局、教育庁及び産業労働局)が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。	第1回: 特別支援学校生徒のインターンシップ・雇用促進に向けて(参加人数: 169人) 第2回: 障害者雇用関係機関が支えます(参加人数: 250人) 第3回: 障害者雇用、具体的な取組みのご紹介(参加人数: 109人)	第1回: 都立特別支援学校で学ぶ高等部生徒のインターンシップ・就労・職場定着の支援について(参加人数: 132人) 第2回: 障害者雇用関係機関が支えます(参加人数: 187人) 第3回: 障害者雇用の普及啓発セミナー-障害者雇用に取り組む企業の方へ(参加人数: 75人)	第1回: 都立特別支援学校で学ぶ高等部生徒のインターンシップ・就労・職場定着の支援について(参加人数: 46人) 第2回: 障害者雇用、関係機関が支えます(参加人数: 192人) 第3回: 障害者雇用の普及啓発セミナー-障害者雇用に取り組む企業の方へ(参加人数: 218人)	第1回: 障害者雇用の実現・拡大に向けた、都立特別支援学校高等部生徒のインターンシップの活用について(教育庁企画) 第2回: 福祉施設等支援機関の支援内容について企業に紹介(福祉保健局企画) 第3回: 企業の雇用事例紹介など企業に広く理解促進を図る(産業労働局企画)	【事業所管】 東京都
12-5 企業向けワークショップ等の実施 「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。 【規模】 ワークショップ 8回 セミナー 10回	ワークショップ: 8回 セミナー: 10回	ワークショップ: 12回 セミナー: 9回	ワークショップ: 12回 (本所10回、支所2回)	障害者雇用率が低い水準にある中小企業における障害者の雇用を促進するため、企業のニーズに応じたテーマを設定し意見交換を主としたワークショップを年間を通じて開催する。(年12回 本所10回、支所2回)	【事業所管】 東京障害者職業センター

行動13を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
<p>13-1 障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業</p> <p>企業・都民の皆様に向けて、障害者雇用の機運醸成と障害者雇用支援のためシンポジウム等普及啓発事業を実施する。</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子</p> <p>シンポジウム9/29 ・講演「精神障害者の就労」 ・SSTデモンストレーション</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネル等で紹介</p> <p>シンポジウム9/10 ・講演「東京の障害者就労支援を考える」 ・パネルディスカッション「企業における障害者雇用の取組状況」</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p>	<p>パネル展示(9月) シンポジウムを9月27日に予定 テーマ「東京の障害者就労支援を考える」 ゲストシンポジスト 働く障害者と社員</p>	<p>【事業所管】 東京都 東京しごと財団</p>
<p>13-2 障害者週間におけるPRの実施</p> <p>障害者週間のPR用ポスターに障害者の就労支援の内容を盛り込むなど、障害者への普及啓発を行う。</p>	<p>広く障害者問題に関する普及啓発として、障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」、啓発ポスターの掲示等の取組を実施した。</p>	<p>テレビ番組(テレビ朝日「東京サイト」)に情報提供</p>	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 ・テレビ朝日「東京サイト」に情報提供 ・東京都障害者福祉交流セミナー「障害者の多様な働く機会と『働きたい』に応えるー障害者就労支援の現状とこれから」 	<p>障害者週間中の機会を捉えて、就労支援に係る内容を盛り込み、効果的な普及啓発を図っていく。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

行動14

障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。

これまでも関係機関等により、障害者雇用好事例集を発行してきましたが、それをさらに充実していきます。

また、障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を発行してきましたが、今後、より広く配布していきます。

そして、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、発達障害、高次脳機能障害、精神障害それぞれの障害特性や就労上配慮すべき事項の紹介、地域の就労支援機関の支援状況などの紹介に新たに取り組み、企業が障害者雇用にさらに積極的に取り組めるよう支援していきます。

(東京都、東京障害者職業センター)

<横河電機グループの事例>

知的障害者の職域開拓と障害者のキャリアアップを支援！

(グループで)

【雇用数】 149名 【雇用率】 2.14% ※平成19年6月1日現在

【特色】 知的障害者の職域の広さと人材育成

【横河ファウンドリー(株)】 ～知的障害者の職種一覧

人事・総務事務、経理事務（PC）、名刺作成、銘板（製品用シール）作成、IDカード作成、ゴム印作成、ホームページ更新、データオペレーション、書類の発送代行、社内便集配、カタログ在庫管理・発注、リサイクル（古紙回収など）など

行動14を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
14-1 就労支援機関PRへ企業向けDVDの作成・配布 企業に対して、地域の就労支援機関の支援状況などを紹介するDVDを作成、配布し、就労支援機関の一層の活用を図っていく。	60分5部構成のDVDを3,000本制作 就労支援機関への配布	各区市町村障害者就労支援事業者及び各障害者就業・生活支援センターにおいて、企業への啓発に活用を図った。	各区市町村障害者就労支援事業者及び各障害者就業・生活支援センターにおいて、企業への啓発に活用を図った。	平成23年度に引続き、各区市町村障害者就労支援事業者及び各障害者就業・生活支援センターにおいて、企業への啓発を促す。	【事業所管】 東京都
14-2 学校PRへ企業向けDVDの作成の推進(再掲) 各企業の障害者雇用に対する理解啓発や企業開拓時のプレゼンテーションに活用するため、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだDVDを作成し活用する。	障害種別ごとに編制されているDVDの映像に合わせたプレゼンテーションができるよう、場面の特徴を捉えた説明マニュアルを作成した。 本マニュアルは、企業向け普及啓発セミナー(本プログラムNo.12-4)において活用し、企業の人事担当者向けに効果的なPRができた。	各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促した。	各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促した。	平成23年度に引続き、各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促す。	【事業所管】 東京都教育委員会
14-3 雇用好事例集などの作成 うつ病のある者を中心とした精神障害者の職場復帰支援(リワーク)で蓄積した事例から、企業向けの支援マニュアルを作成・配布する。	リワーク支援で蓄積した事例を踏まえ、特に発達障害がベースにあるうつ病者の職場復帰に係る企業向け支援マニュアル『職場でこころと空気が読めずに困っている社員を支える本』を作成し、関係者に対し普及を行った。	リワーク支援で蓄積した事例を踏まえ、「復職社員の上司と部下を支える本」を作成し、関係者や企業に対し普及・啓発を行った。	/	/	【事業所管】 東京障害者職業センター
14-4 障害者雇用実態調査の実施【東京都緊急雇用創出事業】 精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者等について委託調査を行い、その結果を普及啓発リーフレットとして作成する。	実施時期：平成22年2月 回収状況：有効回収数32,033社 (有効回収率 17.8%)	21年度障害者雇用実態調査(アンケート)で回答の得られた企業のうち、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者等を雇用する企業を雇用する企業に対して、ヒアリング調査を実施した。 聞き取った結果については、普及啓発冊子として事例集(「企業における障害者雇用と職場定着のための取組事例集」)を3万冊作成し、企業や障害者関連機関等に配布した。	/	/	【事業所管】 東京都

視点7 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15

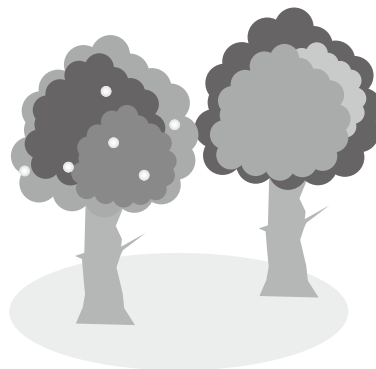
中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。

東京都中小企業団体中央会は、中小企業の障害者雇用について、講習会をはじめとするあらゆる会議の場や情報誌・ホームページ等を活用して、広報・啓発を図っていきます。

また、中小企業が事業協同組合等を活用して、共同で障害者を雇用する新たな仕組みを検討していきます。(※)

※ 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」では、この事業協同組合等が、共同事業として障害者を雇用した場合には、当該組合と組合員企業とをまとめて雇用率を算定できることになっています。

(東京都中小企業団体中央会)



行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
<p>15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み</p> <p style="text-align: center;">(拡充)</p>	<p>本会会員組合の中から、業界を代表する15組合を対象に、傘下組合員企業が雇用している障害者数等についてアンケート調査を行い、中小企業における障害者雇用者数の現状把握に努めた。</p>	<p>調査結果(376社)から、都内中小企業等における障害者の「雇用状況」、「今後の雇用予定の有無」、「雇用にあたっての課題」等について把握することができた。</p>	<p>事業協同組合等の中でも、多数の組合員(中小企業)を擁する組合を対象に、個別に職員が訪問し、障害者雇用促進法の趣旨や各種の措置を説明。中小企業等における障害者雇用の創出に向けた啓発を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出に繋げる。 ・本会が毎年実施している都内中小企業1,500社を対象とした労働に関する調査の中で、平成22年度に引き続き、障害者雇用の状況について再調査することにより、中小企業における障害者雇用の現状を把握し、今後の啓発活動の基礎データとして活用する。 	<p>【事業所管】 東京都中小企業団体中央会</p>

行動16

中小企業に対する支援を強化します。

中小企業団体をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、中小企業への雇用支援策を推進し、中小企業における雇用促進を図っていきます。

○中小企業障害者雇用支援助成事業の推進

東京都は、障害者の雇用開始後、国の助成期間と合わせて3年間について、都独自の賃金助成を行い、中小企業における障害者の雇用促進・定着を図ります。

○東京ジョブコーチ支援事業の推進

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うことにより、障害者の職場定着を図ります。

○総合コーディネート事業の推進

東京しごと財団が、総合コーディネート事業の一環として、企業合同説明会、企業向け普及啓発セミナー、障害者雇用企業見学会等を実施しており、それらを通じて、中小企業における障害者の雇用促進を図ります。

○障害者雇用優良企業登録制度の創設

障害者を多数雇用している企業の登録を募り、シンボルマークの作成、ホームページ等での紹介等により、その取組を東京都が広く周知していきます。

また、登録企業のうち、中小企業については、東京都中小企業制度融資の産業力強化融資制度を適用していきます。

(東京都、東京しごと財団)

行動 16 を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業 国の「特定求職者雇用開発助成金」受給満了後、中小企業に対して、最大2年間の貸付助成を行う。(就業場所が都内、「特開金」満了後も引き続き雇用継続が条件。) 【給付内容】 ・重度障害者 月額3万円(定額) ・重度以外 月額1万5千円(〃) ・訪問相談員による相談支援	継続雇用計画書提出件数：105件 支給決定件数：249件 助成金額：36,735千円	継続雇用計画書提出件数：69件 支給決定件数：303件 助成金額：45,645千円	支給決定件数：264件	中小企業事業主に制度を周知し、活用を促すことで障害者の雇用定着を促進する。	【事業所管】 東京都
16-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲) 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	ジョブコーチ数：40名 支援開始数：271件 稼働延べ日数：2,699日	ジョブコーチ数：60名 支援開始数：516件 稼働延べ日数：4,401日	ジョブコーチ数：53名 支援開始数：584件 稼働延べ日数：5,877日	ジョブコーチ数：60名体制とするため、第4期東京ジョブコーチの養成研修を実施(東京しごと財団で実施) 支援目標：480件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
16-3 総合コーディネート事業の推進 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年9回 (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就労総合相談会 年4回 (6)職場体験学習 年399件 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年9回 (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就労総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年582件 (7)職場体験実習面談会 年4回 (8)障害者就活セミナー 年4回 (9)障害者雇用企業等情報ネットワーク構築事業 年3回 (10)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年9回 (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年611件 (7)職場体験実習面談会 年4回 (8)障害者就活セミナー 年4回 (9)障害者雇用企業等情報ネットワーク構築事業 年3回 (10)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年9回 (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年630件 (7)職場体験実習面談会 年4回 (8)障害者就活セミナー 年4回 (9)障害者雇用企業等情報連絡会 年3回 (10)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 【新規】 (11)企業見学会 年1回 (12)障害者雇用支援アドバイザー【新規】による職場実習受入れ企業の開拓・紹介事業の拡充 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
16-4 障害者雇用優良企業登録制度の推進 【障害者雇用優良企業】 ・都内に本社又は事業所を設置 ・労働者が300人未満 ・障害者雇用率が2.1%以上 等	12社登録	8社登録	10社登録	障害者を率先して雇用し、能力活用に積極的な企業の登録を募り、シンボルマークの利用、東京都のホームページへの掲載により、企業のイメージアップと障害者雇用の普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用 身体・知的障害者 1年6月 90万円→135万円 身体・知的(重度・45歳以上) 2年 160万円→240万円 短時間労働 1年6月 60万円→90万円	ハローワーク窓口、事業所訪問時、各種雇用支援セミナーで周知、活用を促進 支給決定件数：3,969件(全規模企業)	ハローワーク窓口、事業所訪問時、各種雇用支援セミナーで周知、活用を促進 支給決定件数：4,660件(全規模企業)	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：4,580件	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に中小企業事業主に対しては、平成20年度から助成金額及び助成期間が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
16-6 「障害者雇用ファーストステップ奨励金」の活用 雇用経験のない中小企業が、ハローワークの紹介により障害者を雇用する場合、100万円を支給する。	支給決定件数：15件	支給決定件数：30件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：21件	中小企業事業主に周知を図り、奨励金を活用して、障害者の雇用経験がない中小企業が障害者の雇用に踏み出せるよう支援する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
16-7 オーダーメイド型障害者雇用支援サポート事業 障害者雇用に取り組む中小企業に対しモデル事業として、都の支援員がニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前の環境整備からアフターフォローまでを一貫して支援する。また、使用者団体や障害者就業支援機関等からなる協議会を設置し、支援で得られた課題の検討や成果を情報発信し、障害者雇用の促進を図る。	23年度 新規事業	23年度 新規事業	地域に協議会を設置するとともに、初めて障害者雇用に取り組むチャレンジ企業を募集した。応募した企業については、支援員が採用前の環境整備からアフターフォローまで一貫して支援した。	関係機関との連携のもと、チャレンジ企業の開拓を行い、きめ細かな支援を実施するとともに、協議会で成果を共有し、情報発信を行う。	【事業所管】 東京都

視点8 法定雇用率達成を目指す

行動17

企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。

○指導基準に基づいた厳正な指導

東京における企業指導が全国の障害者雇用に大きな影響を及ぼすことも踏まえながら、大企業に対する厳正な指導を徹底するとともに、中小企業にも重点を置いて、ハローワークの所長によるトップ指導など効果的な指導を展開していきます。

企業への個別指導に当たっては、業種や規模、雇用実績の有無等を踏まえ、個々の状況に応じて具体的な提案・支援型指導を実施します。

また、企業の雇用好事例を紹介するセミナーや企業の見学会、就職面接会・ミニ面接会・企業グループ面接会などを開催します。

○公的機関に対する指導

法定雇用率未達成の公的機関に対して、速やかに雇用率を達成するよう指導を強化します。

(東京労働局)



行動 17 を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 取組と事業目標	担当
<p>17-1 基準に基づいた指導</p> <p>大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点をおいて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。</p>	<p>指導件数 : 32,961件 企業名公表 : 5件</p>	<p>指導件数 : 36,737件 企業名公表 : 3社</p>	<p>指導件数 : 30,846件 企業名公表 : 3社</p> <p>(参考: 23年6月1日現在の民間企業実雇用率目標1.56%以上に対して実績1.61%、法定雇用率達成企業割合目標33.3%に対して実績32.2%)</p>	<p>大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点をおいて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。</p> <p>25年6月1日現在民間企業実雇用率の目標1.66%以上、法定雇用率達成企業割合目標34.5%</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>

視点9 公的機関も雇用拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

東京都は、身体障害者を660人雇用しています（雇用率3.09%）。

東京都教育委員会は、身体障害者を709人雇用していますが、実雇用率は1.73%（法定雇用率2.0%）と法定雇用率に達しておらず、今後、雇用の拡充について検討していきます。

また、平成20年度から、知的障害者や精神障害者のチャレンジ雇用を開始しています。都庁において、知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて、一般企業への就職の実現を図ります。

今後、都庁のチャレンジ雇用を拡充するとともに、都内の区市町村等でもチャレンジ雇用を促進していきます。 （東京都）

〈コラム2〉

都庁チャレンジ雇用（20年度前期）の経験者の声（業務日誌より）

Aさん……

○アンケートのパソコン入力では読みにくいのが何箇所かありましたが、打ち終わってよかったです。あとは最後の見直しをしたいと思います。

○コピー機や印刷機での立ち作業では、集中して足の疲れを忘れていたことがありました。でも、セミナーなどで使われているのを見ると、頑張った甲斐がありました。

Bさん……

製本テープを貼るときに、シワと隙間ができないように貼るのがとても難しかったです。これも含めて全部勉強になったので、よかったです。

東京都に来て思うのは、「経験・勉強・挑戦」になることが多いということです。

行動 18 を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 取組と事業目標	担当
18-1 教育委員会の一一般の雇用の拡充 教員採用における障害者対象の相談会の実施など個別の取組を進めるほか、障害者雇用を大きく拡充するための方策について検討を進める。	710名 (21. 6. 1現在)	686名 (22. 6. 1現在)	682名 (23. 6. 1現在)	6月から都立特別支援学校卒業生を事務補助の非常勤職員として雇用する東京都教育委員会版チャレンジ雇用を拡充するほか、教育委員会の雇用の拡充のための具体的な方策について、知事部局等とも連携し引き続き検討を進めていく。	【事業所管】 東京都教育委員会
18-2 チャレンジ雇用の拡充 知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用する。 【期間】 4ヶ月間→6ヶ月間 【人数】 12人→16人	6ヶ月間 16人雇用 (福祉保健局12人・産業労働局4人)	6ヶ月間 16人雇用 (福祉保健局12人・産業労働局4人)	6ヶ月間 15人雇用 (福祉保健局10人・産業労働局4人・教育庁1人)	6ヶ月間 29人雇用 (福祉保健局25人・産業労働局4人) 都庁でのチャレンジ雇用の引き続きの実施とともに、都内区市町村におけるチャレンジ雇用の取り組みを支援していく。	【事業所管】 東京都
18-3 【東京都緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用 厳しい雇用情勢において離職を余儀なくされた知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用する。 【期間】 6ヶ月 【人数】 13人	6ヶ月間 13人雇用 (福祉保健局13人)	6ヶ月間 14人雇用 (福祉保健局13人・教育庁1人)	6ヶ月間 13人雇用 (福祉保健局13人)	/	【事業所管】 東京都
18-4 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充 (新規) 都立特別支援学校卒業生を非常勤職員として雇用する。 【期間】 1年間(平成24年度は10ヶ月間。2回まで更新可能) 【人数】 3人	24年度 新規事業	24年度 新規事業	24年度 新規事業	10ヶ月間 3人雇用	【事業所管】 東京都教育委員会

視点10 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19

「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

特別支援学校が策定する「個別移行支援計画」を、在学中の早い時期から、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の就労支援機関と情報共有し、一人ひとりのニーズに応じた継続的支援を実施していきます。

また、地域の就労支援機関は、個別移行支援計画を引き継いで、マッチングの支援ツール（キャリア形成シート）を作成し、訓練利用、就職、離職、再就職の各ステージで、十分な情報を盛り込み、本人の主体性に配慮しつつ、企業等に引き継いでいきます。

そして、キャリアカウンセリングの実施のもと、本人の就労の目標や希望、キャリア形成上の課題が、就職や就労の継続に活かされるよう工夫していきます。

(就労支援機関、東京都教育委員会、東京都)



行動19を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度取組と事業目標	担当
<p>19-1 個別移行支援計画の引継ぎ</p> <p>特別支援学校在学中の早い時期から、地域の就労支援機関と情報共有し、生徒一人一人のニーズに応じた継続的支援な進路指導、就労支援を実施する。</p>	<p>特別支援学校（54校）において個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じた的確な支援を実施した。</p> <p>特別支援学校高等部設置校（34校）において、高等部3年次に区市町村障害者就労支援センター等と情報を共有し、実習先での職業指導や職場定着等の支援策等を個別移行支援計画に明記するなどして、生徒一人一人のニーズに応じた支援を図った。</p>	<p>特別支援学校（55校）において個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じた的確な支援を実施した。</p> <p>特別支援学校高等部設置校（45校）において、高等部2年次若しくは3年次に区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導等に伴う支援等を個別移行支援計画に明記して、生徒一人一人のニーズに応じた支援を図った。</p>	<p>都立特別支援学校（56校）において、個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。</p> <p>都立特別支援学校高等部設置校（34校）において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。</p>	<p>都立特別支援学校において、個別の教育支援計画や個別移行支援計画を活用し、区市町村障害者就労支援センターや他の福祉、医療、保健、労働等の機関との情報を共有し、実習先や就労先での職業指導や職場定着指導等の充実を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京都教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校 就労支援機関</p>

行動20

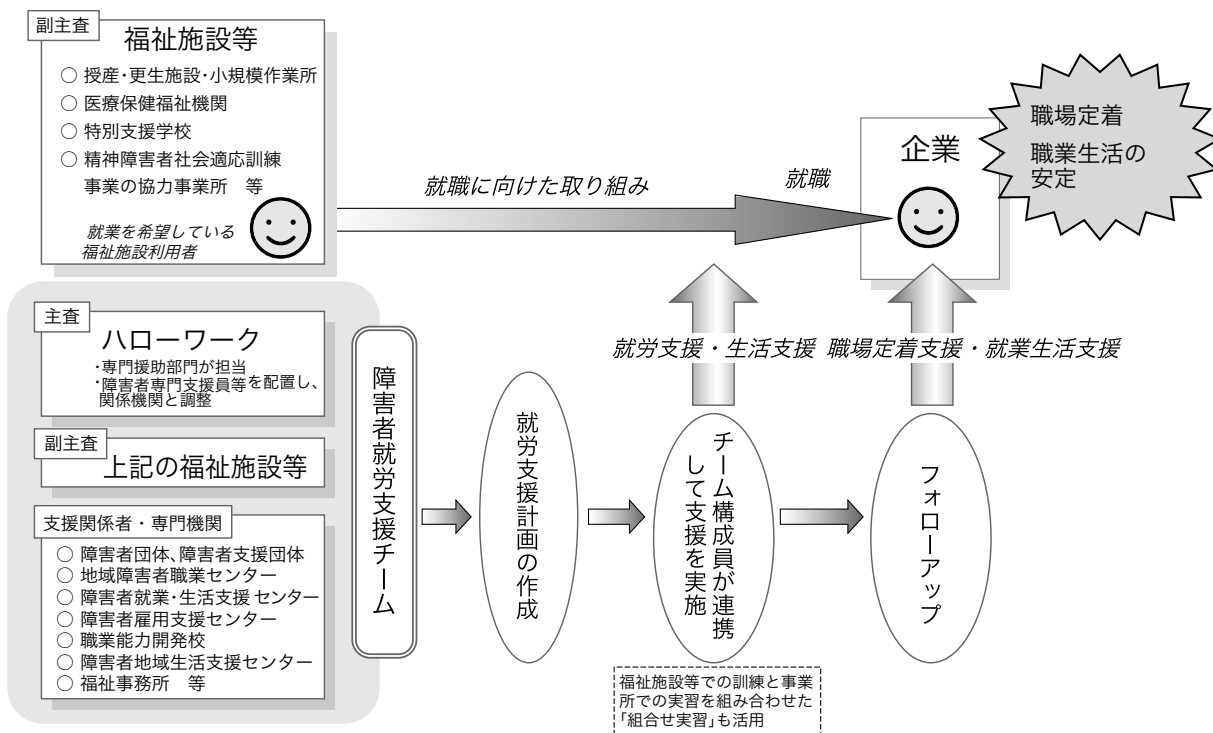
ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。

ハローワークと福祉施設が顔の見える連携を行い、障害者の情報、企業を共有し、障害者本人の希望や力量、適性に配慮したマッチングを行います。

就労支援機関が就労支援ネットワークを活用し、企業や福祉施設の見学会などの交流を実施し、企業と福祉施設が相互に理解を深めていきます。

ハローワークを中心とした「チーム支援」

～「地域障害者就労支援事業」のスキームの全国展開～



(ハローワーク、福祉施設、就労支援機関)

行動 20 を具体化する事業

事業名・事業内容	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 取組と事業目標	担当
<p>20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施</p> <p>ハローワークが地域の福祉施設や支援機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職の準備段階から就職後の定着まで一貫した支援を行う。</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：1,283件</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：1,573件</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：1,685件</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を積極的に展開する。</p> <p>24年度チーム支援対象者の就職数：1,606件</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関</p>
<p>20-2 在宅就業支援団体等活性化助成金の活用 新規</p> <p>在宅就業障害者に対する就業機会の確保・提供、職業講習、就労支援等を行う在宅就業支援団体等の事業主が、当該事業の活性化を図る場合に、その活性化に要した費用の一部を助成する。もって、在宅就業障害者の就業機会の向上とその定着を図ること、また、雇用による就業を希望する者に対しては、一般就労つながるよう支援を行う。</p>	<p>24年度 新規事業</p>	<p>24年度 新規事業</p>	<p>24年度 新規事業</p>	<p>関係機関等との連携のもと、当該助成金の周知を図り、在宅就業障害者の就業機会の向上を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関</p>

障害者雇用・就労促進 連携プログラム 2012 事業名一覧【事業番号順】

視点	行動	番号	事業名	団体名
視点1	行動1	1-1	就労支援ネットワーク強化・充実事業	東京都（福祉保健局）
		1-2	職業リハビリテーション推進フォーラムの実施	東京障害者職業センター
	行動2	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	東京都（福祉保健局）
		2-2	障害者就業・生活支援センター事業	東京労働局・東京都（産業労働局・福祉保健局）
		2-3	障害者一般就労・職場定着促進支援事業	東京都（福祉保健局）
		2-4	離職・再チャレンジ支援助成事業	東京都（福祉保健局）
2-5	障害者支援施設等における若年障害者雇用促進事業	東京都（福祉保健局）		
視点2	行動3	3-1	民間を活用した企業開拓	東京都（教育委員会）
		3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	東京都（教育委員会）
	行動4	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	東京都（産業労働局）
		4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	東京都（産業労働局）
	行動5	5-1	障害者職場実習ステップアップモデル事業	東京都（福祉保健局）
		5-2	障害者の態様に応じた多様な委託訓練	東京都（産業労働局）
		5-3	職場実習・職場見学促進事業	東京都（福祉保健局）
		5-4	離職障害者職場実習事業	東京都（福祉保健局）
		5-5	障害者企業見学コーディネート事業	東京都（福祉保健局）
視点3	行動6	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置	東京都（福祉保健局）
		6-2	キャリアカウンセリングの普及	東京都（福祉保健局）
視点4	行動7	7-1	就労支援体制レベルアップ事業	東京都（福祉保健局）
		7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	東京障害者職業センター
	行動8	8-1	支援プログラム（職業評価等）の普及	東京障害者職業センター
視点5	行動9	9-1	精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布	東京都（産業労働局）
		9-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進	東京都（産業労働局）
		9-3	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	東京障害者職業センター
		9-4	精神障害者の職場復帰支援の推進	東京障害者職業センター
		9-5	精神障害者の雇用継続支援の推進	東京障害者職業センター
		9-6	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	東京都（福祉保健局）
		9-7	精神障害者雇用安定奨励金の活用	東京労働局
		9-8	精神科医療機関就労支援研修事業	東京都（福祉保健局）
	行動10	10-1	事業の紹介（ステップアップ雇用奨励金）	東京労働局

事業終了

事業終了

事業終了

視点	行動	番号	事業名	事業所管		
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	東京経営者協会	
			11-2	【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業	東京都（産業労働局）	事業終了
			11-3	「特例子会社等設立促進助成金」の活用	東京労働局	
			11-4	難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	東京労働局	
			11-5	発達障害者雇用開発助成金の活用	東京労働局	
			11-6	職場支援従事者配置助成金の活用	東京労働局	
			11-7	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金の活用	東京労働局	
	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-1	経営者向けセミナー等の実施	東京経営者協会	
			12-2	事業者向けセミナー等の実施	東京商工会議所	
			12-3	特別支援学校等との情報交換	東京商工会議所	
			12-4	企業向け普及啓発セミナー	東京都（産業労働局・福祉保健局・教育委員会）	
			12-5	企業向けワークショップ等の実施	東京障害者職業センター	
	行動13	「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	東京しごと財団	
			13-2	障害者週間におけるPRの実施	東京都（福祉保健局）	
	行動14	障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	14-1	就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布	東京都（福祉保健局）	
			14-2	学校PR～企業向けDVDの作成の推進(再掲)	東京都（教育委員会）	
			14-3	雇用好事例集などの作成	東京障害者職業センター	事業終了
			14-4	障害者雇用実態調査の実施【東京都緊急雇用創出事業】	東京都（産業労働局）	事業終了
	視点7	行動15	中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	東京都中小企業団体中央会
行動16		中小企業に対する支援を強化します。	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	東京都（産業労働局）	
			16-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲)	東京都（産業労働局）	
			16-3	総合コーディネーター事業の推進	東京都（東京しごと財団）	
			16-4	障害者雇用優良企業登録制度の推進	東京都（産業労働局）	
			16-5	「特定求職者雇用開発助成金」の活用	東京労働局	
			16-6	「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	東京労働局	
			16-7	オーダーメイド型障害者雇用支援サポート事業	東京都（産業労働局）	
視点8	行動17	企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。	17-1	基準に基づいた指導	東京労働局	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	東京都（教育委員会）	
			18-2	チャレンジ雇用の拡充	東京都（産業労働局・福祉保健局）	
			18-3	【東京都緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用	東京都（産業労働局・福祉保健局・教育委員会）	事業終了
			18-4	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	東京都（教育委員会）	
視点10	行動19	「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	東京都（教育委員会）	
	行動20	ハローワーク、福祉施設、就労支援機関、企業が顔の見える関係を構築します。	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	東京労働局	
20-2			在宅就業支援団体等活性化助成金の活用	東京労働局		

障害者雇用・就労促進 連携プログラム 2012 事業名一覧【事業所管別】

視点	行動	事業番号	事業名	事業所管	
視点5	行動9		精神障害者のグループ就労や、医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-7 精神障害者雇用安定奨励金の活用	東京労働局
視点5	行動10		「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。	10-1 事業の紹介（ステップアップ雇用奨励金）	東京労働局
視点6	行動11		経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-3 「特例子会社等設立促進助成金」の活用	東京労働局
視点6	行動11		経営者への障害者雇用の働きかけを推進します。	11-4 難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	東京労働局
視点6	行動11		経営者への障害者雇用の働きかけを推進します。	11-5 発達障害者雇用開発助成金の活用	東京労働局
視点6	行動11		経営者への障害者雇用の働きかけを推進します。	11-6 職場支援従事者配置助成金の活用	東京労働局
視点6	行動11		経営者への障害者雇用の働きかけを推進します。	11-7 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金の活用	東京労働局
視点7	行動16		中小企業に対する支援を強化します。	16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用	東京労働局
視点7	行動16		中小企業に対する支援を強化します。	16-6 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	東京労働局
視点8	行動17		企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。	17-1 基準に基づいた指導	東京労働局
視点10	行動20		ハローワーク、福祉施設、就労支援機関、企業が顔の見える関係を構築します。	20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施	東京労働局
視点10	行動20		ハローワーク、福祉施設、就労支援機関、企業が顔の見える関係を構築します。	20-2 在宅就業支援団体等活性化助成金の活用	東京労働局
視点1	行動1		地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-1 就労支援ネットワーク強化・充実事業	東京都（福祉保健局）
視点1	行動2		障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実	東京都（福祉保健局）
視点1	行動2		障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-3 障害者一般就労・職場定着促進支援事業	東京都（福祉保健局）
視点1	行動2		障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-4 離職・再チャレンジ支援助成事業	東京都（福祉保健局）
視点1	行動2		障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-5 障害者支援施設等における若年障害者雇用促進事業	東京都（福祉保健局）
視点2	行動5		企業等での訓練・実習の場を拡充します。	5-1 障害者職場実習ステップアップモデル事業	東京都（福祉保健局）
視点2	行動5		企業等での訓練・実習の場を拡充します。	5-3 職場実習・職場見学促進事業	東京都（福祉保健局）
視点2	行動5		企業等での訓練・実習の場を拡充します。	5-4 離職障害者職場実習事業	東京都（福祉保健局）
視点2	行動5		企業等での訓練・実習の場を拡充します。	5-5 障害者企業見学コーディネーター事業	東京都（福祉保健局）
視点3	行動6		福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。	6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置	東京都（福祉保健局）
視点3	行動6		福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。	6-2 キャリアカウンセリングの普及	東京都（福祉保健局）
視点4	行動7		福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	7-1 就労支援体制レベルアップ事業	東京都（福祉保健局）
視点5	行動9		精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-6 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	東京都（福祉保健局）
視点5	行動9		精神障害者のグループ就労、医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-8 精神医療機関就労支援研修事業	東京都（福祉保健局）
視点6	行動13		「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	13-2 障害者週間におけるPRの実施	東京都（福祉保健局）
視点6	行動14		障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。	14-1 就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布	東京都（福祉保健局）
視点2	行動4		障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	東京都（産業労働局）
視点2	行動4		障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	東京都（産業労働局）
視点2	行動5		企業等での訓練・実習の場を拡充します。	5-2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充	東京都（産業労働局）

事業終了

事業終了

視点	行動		事業番号	事業名	事業所管	
視点5	行動9	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-1	精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布	東京都(産業労働局)	事業終了
視点5	行動9	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進	東京都(産業労働局)	
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-2	【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業	東京都(産業労働局)	事業終了
視点6	行動14	障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介しします。	14-4	障害者雇用実態調査の実施【東京都緊急雇用創出事業】	東京都(産業労働局)	事業終了
視点7	行動16	中小企業に対する支援を強化します。	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	東京都(産業労働局)	
視点7	行動16	中小企業に対する支援を強化します。	16-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲)	東京都(産業労働局)	
視点7	行動16	中小企業に対する支援を強化します。	16-4	障害者雇用優良企業登録制度の推進	東京都(産業労働局)	
視点7	行動16	中小企業に対する支援を強化します。	16-7	オーダーメイド型障害者雇用支援サポート事業	東京都(産業労働局)	
視点6	行動13	「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	東京都(東京しごと財団)	
視点7	行動16	中小企業に対する支援を強化します。	16-3	総合コーディネート事業の推進	東京都(東京しごと財団)	
視点1	行動2	障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-2	障害者就業・生活支援センター事業の拡充	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)	
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-4	企業向け普及啓発セミナー	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-2	チャレンジ雇用の拡充	東京都(産業労働局・福祉保健局)	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-3	【緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)	事業終了
視点2	行動3	職業的自立を支援する職業教育を充実します。	3-1	民間を活用した企業開拓	東京都(教育委員会)	
視点2	行動3	職業的自立を支援する職業教育を充実します。	3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	東京都(教育委員会)	
視点6	行動14	障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介しします。	14-2	学校PR～企業向けDVDの作成の推進(再掲)	東京都(教育委員会)	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	東京都(教育委員会)	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-4	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	東京都(教育委員会)	
視点10	行動19	「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	東京都(教育委員会)	
視点1	行動1	地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-2	職業リハビリテーション推進フォーラムの実施	東京障害者職業センター	
視点4	行動7	福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	東京障害者職業センター	
視点4	行動8	効果的な就労支援ツールを普及させます。	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及	東京障害者職業センター	
視点5	行動9	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-3	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	東京障害者職業センター	
視点5	行動9	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-4	精神障害者の職場復帰支援の推進	東京障害者職業センター	
視点5	行動9	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-5	精神障害者の雇用継続支援の推進	東京障害者職業センター	
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-5	企業向けワークショップ等の実施	東京障害者職業センター	
視点6	行動14	障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介しします。	14-3	雇用好事例集などの作成	東京障害者職業センター	事業終了

視点	行動		事業 番号	事業名	事業所管
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	東京経営者協会
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-1	経営者向けセミナー等の実施	東京経営者協会
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-2	事業者向けセミナー等の実施	東京商工会議所
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-3	特別支援学校等との情報交換	東京商工会議所
視点7	行動15	中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	東京都中小企業団体中央会

東京都障害者就労支援協議会 委員名簿

	役 職	氏 名
1	社会福祉法人 多摩棕櫚亭協会 理事長	天野 聖子
2	株式会社いなげやウイング 管理運営部長(兼)事業推進部長	石川 誠
◎3	学習院大学 経済学部 教授	今野 浩一郎
○4	大妻女子大学 人間関係学部 教授	小川 浩
5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京障害者職業センター所長	春日 利信
6	社会福祉法人東京都知的障害者育成会 世田谷区立障 害者就労支援センターすきっぷ 施設長	上滝 彦三郎
7	東京労働局 職業安定部長	清野 博之
8	社会福祉法人 ドリームヴィ 就労支援センター北 代表	小島 靖子
9	株式会社KDDIチャレンジド 代表取締役社長	中山 義樹
10	東京商工会議所 産業政策第二部 労働担当課長	平澤 哲哉
11	東京都立南大沢学園 校長	馬籠 裕二
12	東京都中小企業団体中央会 労働課長	三原 浩造
13	株式会社ITワークス 取締役 IT人材開発部部长	本永 孝彦
14	東京経営者協会 経営・労働部 課長	山鼻 恵子

◎は座長、○は副座長

幹 事

1	福祉保健局障害者施策推進部長	山岸 徳男
2	産業労働局雇用就業部長	穂岐山 晴彦
3	公益財団法人東京しごと財団 事務局長	松永 哲郎
4	教育庁特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久

東京都障害者就労支援協議会

事務局名簿

	組 織	所 属
1	東京労働局	職業安定部 職業対策課長
2	東京労働局	職業安定部 職業対策課長補佐
3	東京労働局	職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係長
4	産業労働局	総務部 企画担当課長
5	産業労働局	総務部 企画計理課 企画主査
6	産業労働局	雇用就業部 計画調整担当課長
7	産業労働局	雇用就業部 調整課 計画係長
8	産業労働局	雇用就業部 就業推進課長
9	産業労働局	雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進係長
10	産業労働局	雇用就業部 能力開発課長
11	産業労働局	雇用就業部 能力開発課 公共訓練係長
12	教育庁	総務部 教育政策課長
13	教育庁	総務部 教育政策課 政策主査
14	教育庁	都立学校教育部 特別支援学校改革推進担当課長
15	教育庁	都立学校教育部 特別支援教育課 特別支援教育企画担当係長
16	教育庁	指導部 特別支援学校教育担当課長
17	教育庁	指導部 主任指導主事（特別支援教育担当）
18	総務局	人事部 人事課 人事主査
19	知事本局	計画調整部 計画調整担当課長
20	知事本局	計画調整部 計画調整課 計画調整主査
21	福祉保健局	総務部 企画担当課長
22	福祉保健局	総務部 企画計理課 企画調整主査
23	福祉保健局	障害者施策推進部 就労支援担当課長
24	福祉保健局	障害者施策推進部 自立生活支援課 就労支援係長
25	福祉保健局	障害者施策推進部 自立生活支援課 就労促進担当係長

資料編

データ一覧

東京都の障害者雇用をめぐる状況

1 障害者数（手帳保持者数：18歳未満・18歳以上別）

（単位：人）

	身体障害者		知的障害者		精神障害者
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
平成19年度	23,828	405,807	15,440	46,821	45,058
平成20年度	23,911	415,589	16,226	48,474	44,683
平成21年度	23,898	428,211	16,373	50,919	55,868
平成22年度	23,928	435,272	16,335	53,472	61,880
平成23年度	23,986	441,942	16,353	55,908	67,066

（注1） 身体障害者、知的障害者の手帳所持者数は、心身障害者福祉センター調べによる平成24年3月末現在の数値である。また、精神障害者の手帳所持者数は、中部総合精神保健福祉センター調べによる平成24年3月末現在の数値であり、18歳未満も含まれる。

（注2） なお、精神障害者通院医療費公費負担認定者数は、24年3月末現在、157,967人である。

身体・知的・精神ともに増加している。

2 障害者の就職活動状況

（単位：人）

	新規求職者	就職者	就職率
平成15年度	11,941	3,513	29.4%
平成16年度	12,352	3,744	30.3%
平成17年度	11,432	3,974	34.8%
平成18年度	12,153	4,402	36.2%
平成19年度	12,614	4,554	36.1%
平成20年度	13,612	4,317	31.7%
平成21年度	15,049	4,170	27.7%
平成22年度	16,029	4,374	27.3%
平成23年度	17,081	4,607	27.0%

（東京労働局調べ）

新規就職者・就職者数は増加、就職率は微減。

3 障害別就職率

身体 (単位：人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成 19 年度	7,282	2,348	32.2%
平成 20 年度	7,540	2,205	29.2%
平成 21 年度	7,813	2,012	25.8%
平成 22 年度	7,857	1,924	24.5%
平成 23 年度	8,124	1,939	23.9%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者・就職者数は増加、就職率は減少。

知的 (単位：人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成 19 年度	2,291	1,263	55.1%
平成 20 年度	2,426	1,162	47.9%
平成 21 年度	2,712	1,114	41.1%
平成 22 年度	2,829	1,230	43.5%
平成 23 年度	2,885	1,231	42.7%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者数は増加、就職者数は微増、就職率は微減。

精神 (単位：人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成 19 年度	2,829	894	31.6%
平成 20 年度	3,455	886	25.6%
平成 21 年度	4,294	994	23.1%
平成 22 年度	5,052	1,167	23.1%
平成 23 年度	5,682	1,372	24.1%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者・就職者数・就職率が増加、近年、他の障害に比して新規求職者・就職者が大きく増加する傾向にある。

その他 (単位：人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成 19 年度	212	49	23.1%
平成 20 年度	191	64	33.5%
平成 21 年度	230	50	21.7%
平成 22 年度	291	53	18.2%
平成 23 年度	390	65	16.7%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者・就職者数は増加、就職率は減少。

4 民間企業における障害者雇用状況

(1) 民間企業の実雇用率

(単位：%)

	平成11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
東京都	1.30	1.31	1.32	1.32	1.33	1.35	1.40	1.44	1.46	1.51	1.56	1.63	1.61
全国	1.49	1.49	1.49	1.47	1.48	1.46	1.49	1.52	1.55	1.59	1.63	1.68	1.65

(厚生労働省職業安定局集計)

(注1) 民間企業の法定雇用率は、H10年までが1.6%、H11年から1.8%である。

(注2) H10年までは常用労働者数63人以上規模の企業、H11年からは常用労働者数56人以上規模の企業。

全国・東京都ともに減少。ただし、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない（仮に、改正前の制度に基づいて計算した場合は、東京都は1.70%程度、全国は1.75%程度）。法定雇用率に未だ達していない。

(2) 民間企業の雇用者数（平成23年度）

(単位：人)

年度	障害者数			
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	
平成19年度	107,158.0	93,162.0	12,712.0	1,284.0
平成20年度	119,837.5	102,556.0	14,895.0	2,386.5
平成21年度	124,147.0	104,667.0	16,376.0	3,104.0
平成22年度	126,903.5	105,313.0	17,507.0	4,083.5
平成23年度	135,469.0	110,079.0	20,077.05	5,312.5

(東京労働局調べ)

雇用者数は総じて増加、特に精神障害の増加率が非常に高い。

(3) 民間企業数

(単位：件)

	平成14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
東京都	12,469	12,528	13,045	13,227	13,760	15,678	16,112	16,189	15,726	15,798
全国	60,938	61,025	63,993	65,449	67,168	71,224	73,042	72,328	71,830	75,313

注：常用労働者数56人以上規模の企業

(厚生労働省職業安定局集計)

全国・東京ともに増加。

(4) 企業の規模別の状況

合計

(単位：人)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成 19 年度	15,678 (1.46)	4,482 (28.6)	11,196 (71.4)
平成 20 年度	16,112 (1.51)	4,823 (29.9)	11,289 (70.1)
平成 21 年度	16,189 (1.56)	5,040 (31.1)	11,149 (68.9)
平成 22 年度	15,726 (1.63)	5,197 (33.0)	10,529 (67.0)
平成 23 年度	15,798 (1.61)	5,089 (32.2)	10,709 (67.8)

(東京労働局調べ)

雇用率・達成企業数・達成企業構成比ともに減少。(ただし、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

56人～299人

(単位：人)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成 19 年度	11,474 (0.81)	3,222 (28.1)	8,252 (71.9)
平成 20 年度	12,019 (0.89)	3,510 (29.2)	8,509 (70.8)
平成 21 年度	11,940 (0.87)	3,465 (29.0)	8,475 (71.0)
平成 22 年度	11,550 (0.92)	3,492 (30.2)	8,058 (69.8)
平成 23 年度	11,509 (0.91)	3,419 (29.7)	8,090 (70.3)

(東京労働局調べ)

雇用率・達成企業数・達成企業構成比ともに減少。(ただし、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

300人～999人

(単位：人)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成 19 年度	2,973 (1.33)	852 (28.7)	2,121 (71.3)
平成 20 年度	2,896 (1.37)	849 (29.3)	2,047 (70.7)
平成 21 年度	2,957 (1.42)	996 (33.7)	1,961 (66.3)
平成 22 年度	2,895 (1.49)	1,056 (36.5)	1,839 (63.5)
平成 23 年度	2,951 (1.46)	1,023 (34.7)	1,928 (65.3)

(東京労働局調べ)

雇用率・達成企業数・達成企業構成比ともに減少。(ただし、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

1000人以上

(単位：人)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成 19 年度	1,231 (1.71)	408 (33.1)	823 (66.9)
平成 20 年度	1,197 (1.75)	464 (38.8)	733 (61.2)
平成 21 年度	1,292 (1.81)	579 (44.8)	713 (55.2)
平成 22 年度	1,281 (1.87)	649 (50.7)	632 (49.3)
平成 23 年度	1,338 (1.83)	647 (48.4)	691 (51.6)

(東京労働局調べ)

21年度以降、法定雇用率を達成しているが、雇用率・達成企業数・達成企業構成比ともに減少。(ただし、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

5 東京都(自治体)の障害者雇用率(平成23年6月1日)

知事部局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成19年度	2.1	668	3.09
平成20年度	2.1	655	3.15
平成21年度	2.1	625	3.16
平成22年度	2.1	592	2.95
平成23年度	2.1	629	2.61

(東京労働局調べ)

障害者数は増加、実雇用率は減少。(ただし、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

公営企業局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成19年度	2.1	193	3.15
平成20年度	2.1	177	2.94
平成21年度	2.1	175	3.04
平成22年度	2.1	171.5	3.04
平成23年度	2.1	177	2.70

(東京労働局調べ)

障害者数は増加、実雇用率は減少。(ただし、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

教育委員会

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成19年度	2.0	709	1.73
平成20年度	2.0	724	1.79
平成21年度	2.0	710	1.75
平成22年度	2.0	686	1.67
平成23年度	2.0	682	1.58

(東京労働局調べ)

障害者数・実雇用率ともに減少。(ただし、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

6 都立特別支援学校高等部の就職状況の推移

卒業年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
卒業生(人)	1,063	1,051	1,199	1,227	1,186	1,163	1,421	1,444	1,498
就業者数(人)	265	279	359	357	368	397	490	490	548
就業率(%)	24.9	26.5	29.9	29.1	31.0	34.1	34.5	33.9	36.6
就業率(全国)(%)	19.4	20.4	20.5	22.7	23.1	23.8	23.6	24.3	

(公立学校統計調査より)

【23年度就業者の障害種別内訳】 ※平成23年度の数値は、特別支援教育推進室調査による速報値である。確定値は、公立学校統計調査の発表数値とする。(10月予定)

視覚障害	9人
聴覚障害	20人
肢体不自由	4人
知的障害	515人
病弱	0人
計	548人

就業者数・就業率ともにわずかに減少している。

【補足】23年度

- 永福学園(就業技術科)
第三期卒業生 92人(第二期 85人)
うち一般企業への就業者数 88人(同 75人)
- 青峰学園(就業技術科)
第一期卒業生 40人
うち一般企業への就業者数 38人

7 区市町村障害者就労支援センター及び障害者就業・生活支援センターの取組み

(1) 区市町村障害者就労支援センター（平成 23 年度実績）

- ① 設置 48 区市町
- ② 登録者 12,335人（実人員）
（身体 1,923人・知的 6,862人・精神 3,756人・その他 1,397人）（重複あり）
- ③ 就職者 1,374 人（実人員）
（身体 144人・知的 740人・精神 477人・その他 20人）（重複あり）
- ④ 区市町村別就職者数一覧

（単位：人）

区市町村名	千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷
支援登録者数	78	109	250	347	243	165	469	99	284	105	400	863	206
就職者数	16	17	29	31	23	15	29	31	37	16	56	62	13
区市町村名	中野	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾	江戸川	八王子	立川	武蔵野	三鷹
支援登録者数	514	37	822	308	502	454	832	541	677	544	110	246	207
就職者数	51	32	46	30	41	57	59	45	47	62	19	27	13
区市町村名	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井	小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生	狛江
支援登録者数	33	163	148	203	474	40	261	143	151	168	34	29	87
就職者数	29	20	48	58	41	13	30	34	36	11	8	10	7
区市町村名	清瀬	東久留米	武蔵村山	多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	合計			
支援登録者数	128	82	170	136	130	69	101	157	16	12,335			
就職者数	6	25	29	18	14	3	13	17	0	1,374			

（注）支援登録者数は実人数

（単位：人）

	設置自治体数	登録者(実人員)	就職者
平成 19 年度	37	6,843	953
平成 20 年度	43	8,710	980
平成 21 年度	45	10,128	989
平成 22 年度	47	11,453	1,274
平成 23 年度	48	12,335	1,374

設置自治体数・登録者数(実人員)・就職者数ともに増加。

(2) 障害者就業・生活支援センター（平成 23 年度実績）

（単位：人）

	登録者数		就職者数	
	総数	(うち精神)	総数	(うち精神)
板橋(ワーキング・トライ)	261	236	30	27
世田谷(アイキャリア)	298	192	34	23
国立(オープナー)	220	178	42	33
千代田(WELS TOKYO)	210	37	35	4
八王子(TALANT)	126	94	27	17
福生(けるん)	27	19	10	7
合計	1,142	756	178	111

（単位：人）

	設置数	登録者数(実人員)	就職者数
平成 19 年度	4	502	166
平成 20 年度	5	668	141
平成 21 年度	5	816	127
平成 22 年度	5	950	166
平成 23 年度	6	1,142	178

設置数・登録者数(実人員)・就職者数ともに増加。

8 職業訓練の実施状況（平成23年度）

(1) 障害者委託訓練 実施状況

(単位：人)

		訓練開始者数	訓練修了等状況			
			修了者計		中途退所者計	
				うち就職(注)		うち就職(注)
知識・技能習得訓練コース	計	389	346	117	43	9
	うち身体障害者	143	127	45	16	6
	うち知的障害者	49	46	16	3	0
	うち精神障害者	167	143	42	24	3
	うち発達障害者	43	41	16	2	1
	うちその他	2	2	0	0	0
実践能力習得訓練コース	計	82	81	57	1	0
	うち身体障害者	4	4	2	0	0
	うち知的障害者	56	55	44	1	0
	うち精神障害者	21	21	11	0	0
	うち発達障害者	6	6	4	0	0
	うちその他	0	0	0	0	0
e-ラーニング訓練コース	計	14	10	6	4	1
	うち身体障害者	14	10	6	4	1
	うち知的障害者	0	0	0	0	0
	うち精神障害者	0	0	0	0	0
	うち発達障害者	0	0	0	0	0
	うちその他	0	0	0	0	0
総計	計	485	437	180	48	10
	うち身体障害者	161	141	53	20	7
	うち知的障害者	105	101	60	4	0
	うち精神障害者	188	164	53	24	3
	うち発達障害者	49	47	20	2	1
	うちその他	2	2	0	0	0

注：就職は、受講後3月以内の就職状況

資料出所：雇用就業部能力開発課 資料

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

(2) 東京障害者職業能力開発校 訓練実施状況

(単位：人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	CADオペレータ	23	4	23	10	9	7	6	6	2	4	3
障害	12	OA実務	23	4	23	5	10	8	6	5	3	4	3
障害	12	カラーDTP	23	4	23	15	20	20	9	8	7	4	4
障害	12	スキルワーク	23	4	23	35	23	22	13	12	11	9	9
障害	12	ビジネス経理	23	4	23	15	21	19	12	12	9	7	6
障害	12	ビジネス文書	23	4	23	15	20	17	11	11	10	7	7
障害	12	医療総合事務	23	4	23	15	18	18	9	8	8	8	8
障害	12	介護保険事務	23	4	23	15	18	17	8	8	6	6	3
障害	12	機械製図	23	4	23	10	7	6	5	5	5	5	5
障害	12	実務作業	23	4	23	40	101	94	47	32	14	26	26
障害	24	情報システム	22	4	22	15	20	20	10	9	9	4	4
障害	24	情報システム	23	4	23	15	19	18	10	9	-	-	-
障害	12	編集デザイン	23	4	23	15	20	19	9	8	4	5	3
障害	12	ビジネス養成	23	4	23	10	11	10	6	6	4	5	5
障害	6	オフィスワーク	23	4	23	15	13	11	6	5	4	2	2
障害	6	オフィスワーク	23	10	23	15	23	21	11	10	10	5	5
合計						260	353	327	178	154	106	101	93

(3) 都立職業能力開発センター

「板橋校」

(単位：人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	23	4	23	20	21	18	9	9	5	7	7

「城南職業能力開発センター」

(単位：人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	23	4	23	20	36	36	21	17	9	15	15

「足立校」

(単位：人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	23	4	23	10	20	20	10	10	5	7	7

(4) (財)東京しごと財団心身障害者職能開発センター職業訓練

※ 平成 21 年度末施設内訓練事業廃止

【過去 5 年間の就職実績】

年度	修了	就職	就職率
17	45 (7)	39 (5)	86.7%
18	42 (4)	37 (3)	88.1%
19	35	32	91.4%
20	33	28	84.8%
21	21	18	85.7%
5 年平均	176 (11)	154 (8)	87.5%

(注) 修了生の再就職訓練（就職支援対象）数を含む。

連絡先一覧

平成24年度 区市町村障害者就労支援事業実施一覧

1	千代田区	千代田区障害者就労支援センター	〒102-0074 千代田区九段南 1-2-1	03-3264-2153
2	中央区	中央区障害者就労支援センター	〒103-0004 中央区東日本橋 2-27-12 両国郵便局合同建物内	03-3865-3889
3	港区	みなと障がい者福祉事業団	〒105-0014 港区芝 1-8-23	03-5439-8062
4	新宿区	新宿区勤労者・仕事支援センター就労支援課障害者等就労支援担当	〒160-0022 新宿区新宿 7-3-29 新宿ここ・から広場しごと棟 1階	03-3200-3316
5	文京区	文京区障害者就労支援センター	〒112-0003 文京区春日 1-16-21	03-5803-1814
6	台東区	台東区心身障害者就労支援室	〒111-0036 台東区松が谷 1-4-12 松が谷福祉会館 6階	03-3847-6431
7	墨田区	すみだ障害者就労支援総合センター	〒130-0021 墨田区緑 4-25-4	03-5600-2004
8	江東区	江東区障害者就労・生活支援センター	〒135-0016 江東区東陽 4-11-28	03-3699-0325
9	品川区	障害者就労支援センターげんき品川	〒141-0032 品川区大崎 4-11-12	03-5496-2525
10	目黒区	目黒障害者就労支援センター	〒152-0001 目黒区中央町 2-32-5 スマイルプラザ中央町 1階	03-5794-8180
11	大田区	大田区立障害者就労支援センター	〒146-0092 大田区下丸子 4-6-16	03-5732-3775
12	世田谷区	世田谷区立障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」	〒156-0055 世田谷区船橋 5-33-1	03-3302-7927
		世田谷区就労障害者生活支援センター「クローバー」	〒154-0004 世田谷区太子堂 2-15-1 野村三軒茶屋ビル 8階	03-5787-4355
		世田谷区就労障害者生活支援センター分室「そしがや」	〒157-0072 世田谷区祖師谷 3-1-3	03-5494-5581
		世田谷区障害者就労支援センター「しごとねっと」	〒154-0004 世田谷区太子堂 2-15-1 野村三軒茶屋ビル 8階	03-3418-1432
13	渋谷区	渋谷区障害者就労支援センターハートバレーしぶや	〒150-0041 渋谷区神南 1-19-8	03-3462-2513
14	中野区	中野区障害者福祉事業団	〒165-0026 中野区新井 2-8-13	03-3388-2941
15	杉並区	杉並区障害者雇用支援事業団（ワークサポート杉並）	〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-26	03-5346-3250
16	豊島区	豊島区障害者就労支援センター	〒170-0011 豊島区池袋本町 1-6-12	03-3985-8330
17	北区	就労支援センター北ドリームヴィイ	〒114-0034 北区上十条 2-1-12	03-3906-7753
		就労支援センター北わくわくかん	〒115-0044 北区赤羽南 2-6-6 スカイブリッジビル地下1階	03-3598-3337
18	荒川区	荒川区障害者就労支援センターじょぶ・あらかわ	〒116-0003 荒川区南千住 1-13-20	03-3803-4510
19	板橋区	板橋区障がい者就労支援センター	〒174-0063 板橋区前野町 4-16-1 おとしより保健福祉センター 1階	03-3968-9900
20	練馬区	練馬区障害者就労促進協会	〒176-0012 練馬区豊玉北 6-15-14 共栄ビル 402	03-3557-8182
21	足立区	足立区障がい福祉センター雇用支援室	〒121-0816 足立区梅島 3-31-19	03-5681-0133
22	葛飾区	葛飾区障害者就労支援センター	〒124-0012 葛飾区立石 5-27-1 男女平等推進センター2階	03-3695-2224
23	江戸川区	江戸川区立障害者就労支援センター	〒133-0061 江戸川区篠崎町 1-107-3	03-5636-5270
24	八王子市	八王子市障害者就労・生活支援センター	〒192-0904 八王子市子安町 1-8-3 コーポ森 1階	042-642-0080
25	立川市	自立生活センター・立川 就労支援部門	〒190-0023 立川市柴崎町 2-10-16 オオノビル 2階	042-525-0879
26	武蔵野市	武蔵野市障害者就労支援センターあいる	〒180-0022 武蔵野市境 2-11-3 フォレイハートヴ 1階	0422-50-0255
27	三鷹市	三鷹市障がい者就労支援センターかけはし	〒181-0013 三鷹市下連雀 4-15-18	0422-27-8864
28	青梅市	青梅市障害者就労支援センター	〒198-0042 青梅市東青梅 1-2-5 東青梅センタービル 3階	0428-25-8510
29	府中市	府中市立心身障害者福祉センター地域生活・就労支援事業みへな	〒183-0026 府中市南町 5-38	042-360-1312
30	昭島市	昭島市障害者就労支援センタークジラ	〒196-0003 昭島市松原町 3-6-7 アートヒルズ 105	042-569-6433
31	調布市	調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう	〒182-0024 調布市布田 2-29-1	042-487-4552
		調布市こころの健康支援センター就労支援室ライズ	〒182-0024 調布市布田 5-46-1	042-426-9161
32	町田市	町田市障がい者就労・生活支援センター「りんく」	〒194-0013 町田市原町田 4-24-6 せりがや会館 1階	042-728-3161
		町田市障がい者就労・生活支援センター「レッツ」	〒194-0013 町田市原町田 4-24-6 せりがや会館 1階	042-728-3162
33	小金井市	小金井市障害者就労支援センターエンジョイワーク・こころ	〒184-0013 小金井市前原町 3-41-15	042-387-9866
34	小平市	小平市障害者就労・生活支援センターほっと	〒187-0001 小平市大沼町 2-404-3	042-316-9078
35	日野市	日野市障害者生活・就労支援センターくらしごと	〒191-0043 日野市平山 2-1-1	042-843-1345
36	東村山市	東村山市障害者就労支援室	〒189-0014 東村山市本町 1-1-1	042-313-3794
37	国分寺市	国分寺市障害者就労支援センター	〒185-0024 国分寺市泉町 2-3-8 国分寺市障害者センター内	042-300-1500
38	国立市	国立市役所健康福祉部しょうがいしゃ支援課相談係就労支援担当	〒186-0003 国立市富士見台 2-47-1	042-576-2111
39	福生市	福生市障害者自立生活支援センター「すてっぷ」	〒197-0004 福生市南田園 2-13-1 福祉センター内	042-539-3217
40	狛江市	狛江市障がい者就労支援センター「サポート」	〒201-0013 狛江市元和泉 2-35-1 あいとびあセンター内	03-5438-3533
41	清瀬市	清瀬市障害者就労支援センターワークル・きよせ	〒204-0021 清瀬市元町 1-9-14	042-495-0010
42	東久留米市	東久留米市障害者就労支援室「さいわい」	〒203-0052 東久留米市幸町 3-9-28	042-477-3100
		東久留米市障害者就労支援室「あおぞら」	〒203-0052 東久留米市幸町 3-7-7 ロワ・ヴェール6号館101号室	042-476-2625
43	武蔵村山市	武蔵村山市障害者就労支援センターとらい	〒208-0023 武蔵村山市伊奈平 1-64-1	042-560-7839
44	多摩市	多摩市障害者福祉協会 就労支援事業	〒206-0032 多摩市南野 3-15-1 多摩市総合福祉センター 5階	042-311-2324
45	稲城市	稲城市障害者総合相談センターマルシェいなぎ	〒206-0802 稲城市東長沼 2107-3 ヒルテラス稲城 103	042-379-9234
46	羽村市	羽村市障害者就労支援センターエール	〒205-0023 羽村市神明台 1-27-4	042-570-1233
47	あきる野市	あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく	〒197-0814 あきる野市二宮 670 秋川健康会館 1階	042-532-1793
48	西東京市	西東京市障害者就労支援センター 一歩	〒188-0011 西東京市田無町 4-17-14 西東京市障害者総合支援センターフレンドリー 1階	042-452-0095
49	瑞穂町	瑞穂町障害者就労支援センター	〒190-1211 西多摩郡瑞穂町大字石畑2008 ふれあいセンター1階	042-568-0139

障害者就業・生活支援センター

ワーキング・トライ	〒 174-0072 板橋区南常盤台 2-1-7	03 (5986) 7551
アイーキャリア	〒 158-0091 世田谷区中町 2-21-12 なかまち NPO センター 306	03 (3705) 5803
オープナー	〒 186-0003 国立市富士見台 1-17-4	042 (577) 0079
WEL'S TOKYO	〒 101-0054 千代田区神田錦町 3-21 ちよだプラットフォームスクウェア CN312	03 (5281) 2345
TALANT (タラント)	〒 192-0081 八王子市横山町 25-9 ツカキスクエア 3階	042 (648) 3278
けるん	〒 197-0022 福生市本町 94 - 9 山本ビル 1階	042 (553) 6320

ハローワーク (公共職業安定所)

名称	住所	電話番号	管轄区域
飯田橋	〒 112-8577 文京区後楽 1-9-20	03 (3812) 8609	千代田・中央・文京・島しょ
上野	〒 110-8609 台東区東上野 4-1-2	03 (3847) 8609	台東
品川	〒 105-0012 港区芝大門 1-3-4 芝大門ビル	03 (3433) 8609	港・品川
大森	〒 143-8588 大田区大森北 4-16-7	03 (5493) 8609	大田
渋谷	〒 150-0041 渋谷区神南 1-3-5	03 (3476) 8609	渋谷・世田谷・目黒
新宿	〒 160-8489 新宿区歌舞伎町 2-42-10	03 (3200) 8609	新宿・中野・杉並
池袋	〒 170-8409 豊島区東池袋 3-5-13	03 (3987) 8609	豊島・板橋・練馬
王子	〒 114-0002 北区王子 6-1-17	03 (5390) 8609	北
足立	〒 120-8530 足立区千住 1-4-1 東京芸術センター 6～8階	03 (3870) 8609	足立・荒川
墨田	〒 130-8609 墨田区江東橋 2-19-12	03 (5669) 8609	墨田・葛飾
木場	〒 135-8609 江東区木場 2-13-19	03 (3643) 8609	江東・江戸川
八王子	〒 192-0904 八王子市子安町 1-13-1	042 (648) 8609	八王子・日野
立川	〒 190-8509 立川市錦町 1-9-21	042 (525) 8609	立川・国立・小金井・昭島・小平・東村山・国分寺・東大和・武蔵村山
青梅	〒 198-0042 青梅市東青梅 3-12-16	0428 (24) 8609	青梅・福生・あきる野・羽村・西多摩郡
三鷹	〒 181-8517 三鷹市下連雀 4-15-18	0422 (47) 8609	三鷹・武蔵野・西東京・東久留米・清瀬
町田	〒 194-0022 町田市森野 2-28-14 町田合同庁舎 1階	042 (732) 8609	町田
府中	〒 183-0045 府中市美好町 1-3-1	042 (336) 8609	府中・稲城・多摩・調布・狛江

障害者に関する各種施策、相談等

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	〒 261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2	043 (213) 6000
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター	〒 130-0022 墨田区江東2-19-12 墨田区 公共職業安定所 5階	03 (5638) 2792
東京障害者職業センター	〒 110-0015 台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 3階	03 (6673) 3938
東京障害者職業センター多摩支所	〒 190-0012 立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 5階	042 (529) 3341

都立職業能力開発センター

中央・城北職業能力開発センター	〒 112-0004 文京区後楽 1-9-5	03 (5800) 2611
高年齢者校	〒 102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 10～12階	03 (5211) 2340
板橋校	〒 174-0041 板橋区舟渡 2-2-1	03 (3966) 4131
赤羽校	〒 115-0056 北区西が丘 3-7-8	03 (3909) 8333
城南職業能力開発センター	〒 140-0002 品川区東品川 3-31-16	03 (3472) 3411
大田校	〒 144-0044 大田区本羽田 3-4-30	03 (3744) 1013
城東職業能力開発センター	〒 136-0071 江東区亀戸 9-6-27	03 (3683) 0341
江戸川校	〒 132-0021 江戸川区中央 2-31-27	03 (5607) 3681
足立校	〒 120-0005 足立区綾瀬 5-6-1	03 (3605) 6146
台東分校	〒 111-0033 台東区花川戸 1-14-16	03 (3843) 5911
多摩職業能力開発センター	〒 196-0033 昭島市東町 3-6-33	042 (500) 8700
八王子校	〒 193-0931 八王子市台町 1-11-1	042 (622) 8201
府中校	〒 183-0026 府中市南町 4-37-2	042 (367) 8201

障害者訓練施設等

東京障害者職業能力開発校	〒 187-0035 小平市小川西町 2-34-1	042 (341) 1411
(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課	〒 102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 8階	03 (5211) 2681

その他の能力開発施設

名称・所在地・電話番号 / F A X 番号	対象者	訓練職種	訓練期間	訓練開始月
(社福)日本盲人職能開発センター 〒 160-0003 新宿区本塩町 10-3 03 (3341) 0900 / 03 (3341) 0967	視覚障害者	OA実務科	1年	4月
		新規採用・継続就労コース	6ヶ月	随時
			3ヶ月	随時
(財)障害者職能訓練センター 〒 166-0012 杉並区和田 1-5-18 アテナビル 2階 03 (3381) 2289 / 03 (3381) 2289	障害者全般	OA事務科	1年	4月
			2年	4月

東京都心身障害者福祉センター

東京都心身障害者福祉センター	〒 162-0052 新宿区戸山 3-17-2	03 (3203) 6141
東京都心身障害者福祉センター 多摩支所	〒 186-0003 国立市富士見台 2-1-1	042 (573) 3311

東京都立(総合)精神保健福祉センター

東京都立中部総合精神保健福祉センター	〒 156-0057 世田谷区上北沢 2-1-7	03 (3302) 7711
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	〒 206-0036 多摩市中沢 2-1-3	042 (371) 5560
東京都立精神保健福祉センター	〒 110-0004 台東区下谷 1-1-3	03 (3842) 0946

発達障害者支援センター

東京都発達障害者支援センター (T O S C A)	〒 156-0055 世田谷区船橋 1-30-9	03 (3426) 2318
----------------------------	--------------------------	----------------

都立特別支援学校(高等部設置校)

視覚障害特別支援学校

文京盲学校	03 (3811) 5714	八王子盲学校	042 (623) 3278
-------	----------------	--------	----------------

聴覚障害特別支援学校

中央ろう学校	03 (5301) 3034	立川ろう学校	042 (523) 1358
葛飾ろう学校	03 (3606) 0121		

肢体不自由特別支援学校

光明特別支援学校	03 (3323) 8421	江戸川特別支援学校	03 (3653) 7355
小平特別支援学校	042 (342) 1671	北特別支援学校	03 (3906) 2321
城南特別支援学校	03 (3734) 6308	城北特別支援学校	03 (3883) 7271
村山特別支援学校	042 (564) 2781	町田の丘学園	042 (737) 0570
大泉特別支援学校	03 (3921) 1381	八王子東特別支援学校	042 (646) 8120
墨東特別支援学校	03 (3634) 8431	多摩桜の丘学園	042 (374) 8111
永福学園	03 (3323) 1380	あきる野学園	042 (558) 0222
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	青峰学園	0428 (32) 3811

知的障害特別支援学校

青鳥特別支援学校	03 (3424) 2525	王子特別支援学校	03 (3909) 8778
八王子特別支援学校	042 (621) 5500	武蔵台学園	042 (576) 7491
しいの木特別支援学校	0436 (66) 2789	七生特別支援学校	042 (591) 1095
町田の丘学園	042 (737) 0570	矢口特別支援学校	03 (3759) 6715
羽村特別支援学校	042 (554) 0829	墨田特別支援学校	03 (3619) 4852
江東特別支援学校	03 (3615) 2341	中野特別支援学校	03 (3384) 7741
足立特別支援学校	03 (3850) 6066	清瀬特別支援学校	042 (494) 0511
葛飾特別支援学校	03 (3608) 4411	港特別支援学校	03 (3471) 9191
板橋特別支援学校	03 (5398) 1221	白鷺特別支援学校	03 (3652) 4151
あきる野学園	042 (558) 0222	田無特別支援学校	042 (463) 6262
永福学園	03 (3323) 1380	田園調布特別支援学校	03 (3721) 6861
多摩桜の丘学園	042 (374) 8111	青峰学園	0428 (32) 3811
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	南大沢学園	042 (675) 6075
		練馬特別支援学校	03 (5393) 3524

病弱特別支援学校

久留米特別支援学校	042 (471) 0502
-----------	----------------

ホームページ一覧

東京都庁	http://www.metro.tokyo.jp/	TOKYO はたらくネット	http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/
東京都産業労働局	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/	東京障害者職業能力開発校	http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/handi/
東京都福祉保健局	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/	(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課	http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/
東京都教育委員会	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/	ハローワークインターネットサービス	https://www.hellowork.go.jp/
東京労働局	http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp	しごと情報ネット	http://www.job-net.jp/
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	http://www.jeed.or.jp/		

●都庁問い合わせ先：(代) 03-5321-1111

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 内 37-725
 福祉保健局 障害者施策推進部 自立生活支援課 内 33-250
 教育庁 都立学校教育部 特別支援教育課 内 53-294

平成24年9月発行 登録番号(24) 112

編集・発行 東京都福祉保健局障害者施策推進部自立生活支援課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

印刷 株式会社アイフィス



古紙配合率70%再生紙を使用しています